

平成18年（2006年）紀北町9月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成18年9月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成18年9月13日（水）

応招議員

1番	平野倅規	2番	中村吉之
3番	東 清剛	4番	世古勝彦
5番	濱田耕輝	6番	井土清二
7番	平野隆久	8番	尾上壽一
9番	山中剛司	10番	橋本雄固
11番	永田安彦	12番	浅川 研
13番	濱田武次	14番	中村健之
15番	川端龍雄	16番	松永征也
18番	近澤チヅル	19番	東 恒雄
20番	東 澄代	21番	中本 衛
22番	垣内 勇	23番	東 寿子
24番	中津畑正量	25番	塩崎悦万
26番	西岡利平	27番	北村博司
28番	野呂健博	29番	岩見雅夫
30番	島本昌幸	31番	谷 節夫

不応招議員

17番 家崎春季

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 課 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

9 番 山中 剛司                      10番 橋本 雄固

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は30名で定足数に達しております。

なお、家崎春季君より欠席との連絡を受けております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

( 議 事 日 程 朗 読 )

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

---

## 日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により本日の会議録署名議員に、

9 番 山中剛司君

10番 橋本雄固君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

## 議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 9 月 5 日に締め切り、すでに執行機関宛てに通知済みであります。なお、一般質問の取り扱いにしましては、発言時間は30分以内として運営いたします。また、一般質問の形式は一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

まず、最初に登壇して質問を行い、関連は自席にて質問をすることを許可いたします。

それでは、14番 中村健之の発言を許します。

### 14番 中村健之議員

14番 中村健之、ただいま議長からお許しをいただきました。2 点ほど質問をさせていただきます。

まず、農林水産業を中心とした地場産業の再興についてお伺いしたいと思います。

私たちの先祖は、かつて野山や海へ出かけ、野菜の栽培や魚介類を捕って生活をし、家族を養ってきました。家族の人数も多く、生活は大変だったとことと推察いたしますが、その苦勞の繰り返しが 2 次、3 次産業を含めた地場産業の発展につながってきたのではないのでしょうか。

と同時に、地域の文化も発展し、人々の心を潤わしてきました。古きを訪ね、新しきを知る、これすなわち温故知新の精神ではありますまいか。現在、我が町の文化歴史を調査研究されている紀北民俗研究会会員の皆様方には敬意を表し、感謝申し上げる次第でございます。

しかしながら、現状はどうでしょう。当町の農林漁業の衰退は激しく、まさに危機的な状況にあると言わざるを得ません。若者の働くところが少なく、高齢化が進み、将来に希望が持てないのが現状です。このありさまを見て、かつての先達の方々は草葉のかげでどのように感じておられるのでしょうか。

さて、私は前の質問で熊野灘沿岸の漁獲高向上のため、湧昇流を利用した人工魚礁による海洋牧場設置の推進を申し上げましたが、これも 1 つの方法、施策として提案いたしましたところでございます。執行部におかれましても長期計画を作成しておられますが、時代の流れとともに状況も変化をしております。

また、我々の先達が培ってきたかつての文化を知ることによって、今後、地場産業の発展につながるヒントがどこかにあるのではないのでしょうか。第 1 次産業の今後について全般的

な考え方を、まず町長にお尋ねいたします。

そのなかで具体的な話に入りますが、義務的経費と投資的経費がありますが、義務的経費は皆さんご存じのようにですね、政府の公務員削減計画や、愛知県におきましても特勤手当の全面見直し等々、人件費や公債費にかかる経費でございます。私の問題とするところは投資的経費であります。この投資的経費を私はたくさん使えという意味では全くございません。我々紀北町が10年後、20年後に生きるためには、この投資的経費を今後どのように活用していくのか、執行部、議会とも十分議論、検討してですね、有効的に活用していかなければならないと思っております。この投資的経費の使用方法におきましては、我が紀北町の盛衰にかかわってくるという感じがいたしております。

次に、この林業関係でございますが、いわゆる間伐材を有効利用していく方法をどのように考えているのかということをお聞きしたいと思っておりますが、県におかれましてもですね、民間の3社と連携して、この11月ごろから環境保護などを目的に間伐材を有効活用した新たな森林整備計画を開始するという事もお聞きました。また、岐阜の関市、松阪の木材コンビナートなど、間伐材を有効利用して林業発展のための施策がどんどん続けられております。

それから農水省のですね、新経営対策といたしまして、いわゆる認定農業者、集落営農など担い手となる方に対する経営対策を打ち出しておる。そのなかには収入安定対策として、その年の現収の9割に対する補償をする、支払いをするという方策も交えております。

それとこの4月、5月に紀北町がアンケートをいたしました農業・林業・水産振興のために必要な施策というところがございまして、農業・林業・水産振興のための必要な施策の第1番目、アンケートの第1番目としてはですね、後継者の育成の確保というのが第1番目に上げられております。我が紀北町民がですね、このことを第1番目に上げておるということはですね、町の施策に対する大いなる期待を持っているものと思っております。

農業振興においては2番目で特産物の開発と育成、3番目で安全で安心できる農作物の生産推進、林業におきましては1番目は先ほど育成者の確保ということで申し上げましたが、2番目にですね特産物の商品木材の開発と育成、3番目に観光リゾート産業との連携した振興、片や水産振興におきましては2番目に安全安心な水産物の供給、3番目に水質規制の強化など、海の環境保全ということがアンケートの結果で出ております。

それからですね、これは漁業水産業関係ではございますが、去年でしたか一昨年でしたか、長島港沖にですね、高さ25mの魚礁を2基、これは三重県の最大級の事業として行われました。これも1つの漁獲向上のための施策としてですね、非常に期待をされているところでご

ございます。熊野灘におきましては特にカツオ漁が不漁続きでございまして、2000年の 1,400 t に対しまして昨年は 160 t、実に10分の 1 の漁獲漁であります。さらに今期も厳しい状況が続く、どうすることであろうかということで、カツオ釣り、一本釣り漁業の漁船船主さんたちは頭を抱えておる現状でございます。

それから県の今年度予算につきましては、農林水産振興の予算につきましては 3 点ほど上げですね、例えば自然増大技術の開発調査、環境変化に負けない米の生産技術の構築、地域天然資源の有効成分の活用研究ということで、県につきましても農林水産業に対する予算を組んでもらっておりますので、我が紀北町としてもですね、この振興施策に対する連携を密にしていかなければならないということでございますので、このへんにおきましても具体的に町長にお伺いしたいところでございます。

次に、災害から高齢者、乳幼児、身体に障害者を持つ人、いわゆる災害弱者ですね、この方々をどう守るかについて質問いたします。

総務省の統計調査結果によりますと、65歳以上の高齢者人口は推定で 2,556万人に上り、昨年比71万人増となっています。実に国民の 5 人に 1 人、20%が高齢者であり、今後も上昇し、2015年には26%となる見込みでございます。厚生労働省は医療制度構造改革試案を公表して、65歳以上の高齢者を75歳を境にして前期、後期に分けることを提案し、また、4月1日施行された障害者自立支援法により、身体に障害者を持つ方々に対する方策も打ち出されていますが、自立を阻む 1 割負担等、一概には高齢者、障害者に有利なものではないことも課題が残るものと思います。

そして現在、共働き夫婦が多く、幼稚園・保育所等に通院している子供さんがたくさんおります。各園では災害時の避難対策については十分されていることと思います。今や地球温暖化によりまして異常気象で10年で大雨 3 割増し、降雪量は年々減少しております。また、東海・東南海・南海地震等巨大地震の発生につきましては、各マスメディアで報道されておりますが、大学教授、専門家は近未来には必ず発生するとの警告を発しております。

三重県が海岸線全19市町、約 350地区の住民に呼びかけ、策定する津波避難計画、これは 3 ヶ年計画でございますが、また津波浸水予想図に基づく避難経路の策定等打ち出しておりますが、町としても国、県とタイアップしてこの対策を進めるのは当然であります、町長のお考えをお伺いいたします。

去る 9 月 3 日にですね、紀北町全町挙げての防災訓練が実施されました。私どもの地区におきましてもなるべく住民の参加を、多くの住民に参加を呼びかけですね、その地区地区に

よって放水訓練、消火栓による放水訓練、または焚き出し、避難等々の訓練がなされましたが、この地区の住民訓練というのは、非常にこれからは必要になってくるものと思います。

そして高齢者、乳幼児、身体に障害者のある人をどうして避難させていくのか、避難方法をあらかじめきめ細かく検討する必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。このことにつきましては各自治区との連携も含めてですね、どのように進められていくのかをお伺いいたします。

それからこれもZTVで放映されました矢口浦の避難経路標識の設置でございますが、これはですね、ある住民の方から聞いたことですが、「非常にいいことをやっているな、我が自治区においてはあることはあるが、小さくて読み取りが少ない」というふうなご意見をいただきました。この避難経路標識の設置につきましては、他地区はどうかは知りません。矢口浦地区におきましてもテレビ放映のとおりになされました。島勝地区におきましてもすでに設置をしてございます。

そこでこの道路標識をですね、やはり自主防災会が中心となって付けていただくというのが本命かと思いますが、これに対する町の考え方は、指導の考え方はどうであるのかということも含めましてお伺いいたします。

以上で質問は終わらせていただきまして、次からの質問につきましては、自席で質問させていただきます。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

中村議員の質問にお答えします。

農林水産業を主とした地場産業の再興についての、まず第1次産業の今後についてであります。紀北町といたしましては、農林水産業は町の主要産業であることから、これまでに農業関係では農道整備、ほ場整備、農地海岸の保全、かんがい排水対策、排水機場の整備、林業関係では林道整備、間伐促進事業、木材乾燥機場、丸棒加工場施設への助成や治山事業、また、水産業では漁港や漁場の整備、あるいは漁業構造改善施設等の整備に出来得る限りの努力をしてまいりました。しかしながら、これらの施策も景気の低迷等社会的な影響もあって、町の基幹産業の安定につながるほどの効果が出ていないのも事実であります。

その要因の1つとして、さらに長引く景気の低迷で、林業では木材価格が下落し、水産業におきましても魚の出荷価格が生産コストを下回ることがあるなど、憂慮すべき状況があり

ます。

今後の対策としましては、個人経営から協業体への移行といった生産コスト低減と、消費者のニーズにあった価値のある生産物の追求が考えられますが、生産者組織等につきましては、意欲ある生産者協業体や、生産者・加工者・販売者が一体となる異業種協業体の育成に取り組んで参りたいと考えております。

また、価値ある生産物の追求としましては、特産物の開発や安全安心な農水産物の生産があります。地域産業の振興は、このような経済不況のなか容易ではございませんが、国や県の施策を研究し、農林漁業者とともに検討しながら改善に努めていく所存でございます。

投資的経費を今後どのように活用していくかにつきましては、これまでに実施してきている事業を継続する場合においても、財政状況も勘案しながら、国・県との関係を密にし、少しでも町にとって有利な事業の展開を図り、地場産業の活性化につなげていきたいと考えております。

間伐材の利用についてでございますが、三重県では11月ごろから県と不動産業ゼファー・王子製紙等3社と連携し、間伐材の有効利用した森林整備事業を開始すると伺っております。

また、岐阜県関市においては、木の溜まり場を設置し、間伐材の無料配布を行っているという新聞に掲載されておりました。

当町での、間伐材の活用につきましては、これまでに森林組合等の事業として丸棒加工場があり、遊歩道の階段や、林道等で使用する柵杭、木製布団籠などに加工されております。

このように需要があれば、間伐材も有効利用されるのですが、経費と単価の問題もあり、まだまだ間伐材を有効利用できるものがないか、今後も検討していきたいと思っております。

農水省の新経営安定対策にどう対応していくのかにつきましては、経営所得安定対策は、平成18年6月27日に制定され、農産物の価格変動に伴う農業収入、または所得の変動を緩和するための制度であります。

事業内容につきましては、米、麦、大豆等を生産する認定農業者、もしくは一定の条件を備える集落営農団体が対象となっておりますが、当町には集落営農を営む団体や、麦、大豆等を生産している認定農業者はおりませんので、米を生産する認定農業者のみがこの制度の対象となります。

現在、町内には18名の認定農業者がおられ、うち6名の方が米の生産を行っていますが、採択基準が2.6ha以上の耕作者であり、農協に出荷していることが条件となっていることから4名の方が対象となってきます。



対象者の方々には、10月以降、研修会に参加していただいたり、また県、町におきましても個別に制度内容等の説明を行い、平成19年4月からの事業実施に備えていきたいと考えております。

紀北まちづくりアンケートで回答のあった必要な施策につきましては、町内の農林水産業に携わっておられる方々はかなり高齢化が進んでおり、今後も自然的減少が予想され、農林水産業を維持していくためには、後継者対策を真剣に取り組んでいかなければならないと考えております。

後継者を迎えるには、個人経営の後継者のみならずですね、先にも述べました生産者組織を育成するなかでの後継者づくりもあり、国の施策にもあげられていることから、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

県の予算の対応についてであります。農林水産振興として県予算では、アワビ類資源技術開発調査 213万円、環境変化に負けない米の生産技術構築 422万円、地域天然資源の有効成分活用研究 499万円等があげられております。

紀北町におきましては、水産業の分野で町単独事業として、アワビ・カサゴ・イサギの種苗を放流しており、また、漁協主体としてクログイ・アユ・アマゴ・マダイ・トラフグを町管内に放流しており、これらの種苗生産にかかる費用で県の支援を受けており、安価で健全な種苗を供給していただいております。

種苗放流事業は、今後とも県等の研究機関及び漁業者と相談しながら引き続き実施していきたいと考えております。

このように、農林水産振興につきましては、国・県と情報交換をしながら、新たな価値を見出す、第1次産業、第2次産業及び第3次産業の各企業が相互に連携し協働する有機的、複合的な仕組みを構築し前向きな展開を図るべきと考えております。

いずれにいたしましても、農林水産業を取り巻く状況は厳しいところではありますが、町といたしましても地場産業の振興のため、積極的に進めてまいりたいと思います。

2点目の災害から高齢者、乳幼児、身体に障害を持つ人をどう守るかについての、ご質問にお答えいたします。

高齢者や身体に障害を持つ方にとりましては、大地震やそれに伴う津波が発生したときには、どのように避難や対応をしたらいいのか、不安を感じられておられることと思います。もし地震などが発生しましたら、何はさておき安全な場所に避難されることが大事だと考えております。特に海岸部の近くに住んでいる方は高台へ避難することが一番だと思っております。

ただ、避難するときには1人では困難な方が多いと思いますので、やはり家族の方、各地区に設置されています自主防災会の方、隣近所の地域の方の協力が大事になってくるものと考えております。

なお、町といたしましても、まず災害時要援護者の把握が大切と考え、災害弱者といわれています一人暮らし高齢者等の名簿作成に取りかかっているところであります。

また、保育所などに通っているお子様をお持ちの方につきましては、保育所に預かってもらっているときに地震が発生したときなどはどのように対処したらよいか心配されていると思いますが、紀北町の場合、ほとんどが私立保育所でありまして、保育所では緊急時における対処マニュアルを作成していただいております、地震、火災、水害など項目別の配慮事項や、関係機関への連絡体制などが整えられ作成されたマニュアルに基づき普段から訓練を行っておられると聞いております。

対処マニュアルの内容としましては、2次災害を起こさないように、全園児の安全確保と職員が状況確認しあう、園児の迎えが必要なときは、保護者の確認を徹底するなど掲げられております。なお、町としましては今後とも保育所との連携を密にするよう心がけてまいりたいと考えております。

次に、防災訓練の必要性についてでございますが、防災訓練は、災害時の減災対策として大変重要な訓練と位置づけております。

現在、紀北町におきましては、災害時において、町民、役場、防災関係機関等が連携して避難や防災活動が行えるよう、年1回、全町民を対象として防災訓練を実施していただいております。本年の訓練は、去る3日に切迫性が高まっていると指摘されている東海・東南海・南海地震による大規模な災害を想定し、町民一人ひとりの防災に関する意識の高揚と、防災行動力の向上及び町民並びに防災関係機関が相互に緊密な連携強化を図ることを目的に実施いたしまして、町民・防災機関合わせて4,255名の参加をいただきました。

防災訓練は、繰り返し、繰り返し実施していくことが重要と考えておりまして、特に災害時の避難行動につきましては、日ごろから繰り返し訓練することにより、適切な行動ができるものと確信いたしております。

また、消火訓練、放水訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練等の訓練は、さまざまな災害を想定して、できるだけ実践的に行うことが効果的でありますし、訓練を実施する際には、特に高齢者、障害者、乳幼児等の災害要援護者に十分な配慮と支援に努めなければならないと考えております。

次に、各自治区の防災体制の強化についてでございますが、現在町内には各自治区を中心とした単位で紀伊長島区で24、海山区で22、合わせて46の自主防災会が組織されております。

当町は地理的状況から、予測されている災害が一度発生いたしますと、それぞれの地域が孤立してしまうことも予想されます。したがって、議員ご指摘のとおり各地区での防災体制の強化は大変重要であると考えております。

現状におきましては、各自主防災会におきまして防災訓練をはじめ、地区のタウンウォッチングの実施、避難経路や避難場所を掲載したマップの作成、防災資機材の点検整備の実施や、町民を対象とした地震・津波等の防災講演会等への参加等もいただいております。

一方、町といたしましては、各地区に発電機や投光機等の消防資機材も少しずつではありますが整備をさせていただいております。また、職員には各自主防災会の活動に積極的な参加と協力を指示いたしておりますし、出来得る限りの協力を行っていきたくと考えております。

また、消防団員の皆様は、常に訓練に精進していただいておりますし、自主防災会や自治会と連携し、訓練の指導や緊急時の住民避難誘導をお願いしているところでありますし、海岸部の樋門操作につきましても、消防団をお願いしているところであります。

次に、避難経路標識の設置についてでございますが、現在、紀伊長島区では、古里自治会が、海山区では島勝浦自主防災会・矢口浦自主防災会が自主的に廃材等を活用して避難経路標識を作成し、地区内に設置していただいておりますし、このような自主的な活動に大変感謝をいたしております。

避難経路標識は、特に津波の襲来が予測されている海岸部の地区におきましては避難行動に大変有効な看板でございますし、今後とも自主防災会等と協力させていただき、設置を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、自主防災組織や自治会と役場・消防団等の防災関係機関が連携を密にし、避難訓練や救護訓練等の防災訓練を繰り返し実施していただくとともに、個人や各家庭では家具の転倒防止対策などを自ら行っていただく「自助」、ご近所や自主防災会などがお互いに助け合っていただく「共助」、公共機関が行う「公助」がそれぞれ役割と責任をもって行動することが重要であると考えております。

以上です。

議長

中村健之君。

#### 14番 中村健之議員

ただいま町長のご答弁をいただきましたが、私2点ほど農林水産業を主とした地場産業の再興、それから災害から高齢者・乳幼児・身体に障害のある人をどう守っていくかということについて、具体的に質問をさせていただきました。また、町長も具体的に答えてくれました。再質問ということではないんですが、さらなるこの努力をしていただいでですね、我々議会としてもそれに協力して、一番大事な産業の振興はですね、紀北町の町自身の発展にもつながるといふことと考えておりますので、どうか今まで以上のご苦勞をしていただいで、町発展のため、それから災害から守るために努力していただかんことを願って質問を終了いたします。

ありがとうございました。

#### 議長

以上で中村健之君の質問を終わります。

次に、8番 尾上壽一君の発言を許します。

#### 8番 尾上壽一議員

皆さんおはようございます。

8番 尾上壽一、9月定例会に参加し、メールマガジンの発行と紀伊長島区の消火栓用ホース格納庫の充実について質問いたします。

メールマガジンの発行については、電子メールで定期的に情報を流すメールマガジンの発行をしてはどうかとの質問であります。

情報を住民に伝えるということは行政にとって大変重要な仕事であります。紀北町での情報伝達手段は広報きほく、ZTVでの行政放送、行政無線、ホームページ等があります。住民が活用する情報伝達手段は、それぞれの世代や生活環境、生活形態によって違って来ると考えられます。

そこで情報伝達手段を1つ加えてはいかがでしょうか。それがメールマガジンの配信であります。ある市では行政情報、観光情報、消防防災情報を流しています。メールマガジンの利点は、随時情報を伝えることができ、そのタイミングを逸しないということ、パソコンを開ければそこに情報がある。郵送などの経費がかからない。情報をリンクすることにより、情報量に制限がなく、どのような情報にも関連づけることができるなど、いろいろな場面が創造できます。

また、どんなにいいホームページでもアクセスの意思は見るほうにあります。メルマガ

はこちらの意思で発信できる点も見逃せないのではないのでしょうか。

内容については行政情報、休日救急当番医、イベント情報、講演情報、各種公民館事業、災害情報、道路交通情報、危険者往来等、その必要性に応じ配信できます。もちろん定期配信が基本ですが、どのような場面においても適時活用できます。現在のパソコン普及率は紀北町においても相当なものと思われます。パソコンのさまざまな機能は使えなくても、インターネット環境は整えてあるのではないのでしょうか。

また、行政と住民の皆さんをインターネットでつなぐ環境と習慣を整備することで、今後のインターネットを活用した事業に取り組みやすくするのではないかと考えます。申請用紙の取り組み、住民票などの電子申し込みや電子会議、また住民の声の募集、そしてアンケートのお願い等、その活用は幅広いものだと考えております。

また、当町ではふれあいネットワーク事業があります。紀北町出身の方と故郷を結ぶ大変いい事業だと思います。この事業は町広報誌や観光パンフレットなどを年4回送付し、地域間交流やまちづくりの応援団として協力してもらうとの説明を受けました。

このような方々にも資料の送付等だけでなく、町外在住者向けの情報をメールマガジンという形で送ることでリアルタイムに情報が得られ、より一層紀北町との関連が密になるのではないかと考えております。意識の共通の密度がまちづくりやイベントへの参加意識等の向上に結びつくのではないかと考えます。

町長においてはメールマガジンの発行について、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願います。

続きまして、紀伊長島区の消火栓用ホース格納庫の充実についてを質問いたします。

平成18年度においては、紀伊長島区の消火栓用ホース格納庫設置事業の予算は12基と説明を受けたと記憶しております。紀北町過疎地域自立促進計画においては、紀伊長島区の消火栓用ホース格納庫設置事業として、ホース格納庫 257ヵ所の設置計画とあります。そして海山区の計画においては記載をされておられません。その理由は旧海山町では平成14年度にコミュニティ防災資機材等整備事業で、消防防火設備整備費補助金を受け、各消火栓には消火栓用ホース格納庫が設置されているからであります。

これは14年1月に相賀地内で大きな住宅火災があり、消火栓用ホース格納庫の必要性が認識されたからであります。ホースが設置されていなければ、消火栓があっても消防団や消防車が来ないと役に立たない。このようなことがあってはならないとの考えからでした。火災における初期消火の重要性はだれもが認めるところであります。それには地域の住民による

消火栓による初期消火活動が非常に大事になってまいります。そのような理由から、旧海山町では消火栓用ホース格納庫の未設置箇所については、一斉に消火栓用ホース格納庫を設置しました。

しかし、今回の当初予算では 257ヵ所の未整備がありながら、12ヵ所の設置しか見ていない。消火栓用ホース格納庫の必要性をどのように考えているのでしょうか。紀伊長島区では18年1月から火災が7件もありました。そのなかでも2月18日には死者が2名、林野6件の部分延焼という痛ましい火災が発生しております。

このような状況からも消火栓用ホース格納庫を、早急に各消火栓単位に設置すべきと考えますが、いかがでしょうか、町長のお考えをお聞きいたします

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

尾上議員のご質問にお答えします。

議員のご指摘のとおり、本町においては広報きほく、ZTVによる行政放送、行政無線、ホームページ等を情報伝達手段として運用しております。

さて、ご質問の電子メールで定期的に情報を提供するメールマガジンの発行についてですが、全国自治体においても都道府県をはじめ、市町村でも大きな市町村を中心に採用するところが増えてきており、内容といたしましてはイベント、観光情報、あるいは消防、防災情報など多岐にわたっています。

県内では、三重県と鈴鹿市が発行を開始しており、三重県では、毎月2回発行の「メールマガジンM3（エムサン）」と毎日発行の「みえエクスプレス」の2種類のメールマガジンを発行し、登録件数は合計で約2,000件。また、三重県の関係団体であります三重県観光連盟においては毎月2回発行し、現在約1万7,000件とのことです。

議員ご提案のメールマガジンは、非常に有効なツールであり情報を伝達する手段が増えることで、住民の皆様からのより多くのご意見、ご指導もいただけるとともに住民の方々のパートナーシップの一層の強化が図られるものと考えます。

本町におきましても、インターネットの活用人口が相当数に上っていることから、その環境は整ってきていると考えられますので、より緊密で多様な情報を住民の皆様へ配信できるものと思います。また、活用次第では災害時、緊急時においても、情報伝達手段として有効と考えます。

ご指摘のようにふれ愛ネットワーク事業においても、メールマガジンの活用は紀北町と会員の方々との間に一層の親密の輪を広げることともなり、町外の皆様にも広く愛される紀北町のメールマガジンとして育てていけば、これからのまちづくりの大きな力となっていくことが期待できます。

私といたしましては、今後メールマガジンの発行に向けて配信内容や体制等の検討を始めたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

続きまして消火栓用ホース格納庫の充実についてであります。火災による被害を最小限に食い止める有効な手段は初期消火であります。

消防庁の消防力の整備指針では、火元建築物1棟の独立火災の場合で、他の建物への延焼を防ぐための指針として、消防署の消防隊の出動から放水開始までの目標所要時間を6.5分以内としております。当町では地理的な特性もあり、最近の火災による平均所要時間は約11分程度となっております。

このことから、当町におきましては消防署の消防隊や消防団員が火災現場に到着するまでに、地域住民の方々に消火活動を実施していただくことが、火災の延焼防止等に大変有効であると考えられます。

まず、議員お尋ねの過疎地域自立促進計画に記載されております、消火栓ホース格納庫設置事業の257ヵ所につきましては、ご察しのとおり過疎計画作成時点の紀伊長島区における未整備数であります。

なお、紀伊長島区では、平成17年度中に7基の消火栓を新規に設置いたしましたので、現在419基の消火栓が設置されておりますが、そのうち155基の消火栓には消火栓ホース格納庫が設置されておりますので、現時点での未整備は264ヵ所となります。

一方、海山区におきましては、現在404基の消火栓がございますが、平成14年度の消防防災等設備整備費補助金を導入いたしまして、当時未整備でありました225ヵ所に消火栓ホース格納庫を整備いたしておりますので、一応の整備が終わっております。

さて、消火栓は初期消火の第一水利として重要な役割を担っておりまして、この消火栓を有効に活用するためには、議員ご提案のとおり消火栓用ホース等と格納庫の設置は必要不可欠なものでありまして、積極的に設置していかなければならないと思っております。

このことから、紀伊長島区で現在不足しております、264ヵ所の消火栓ホース格納庫の整備につきましては、本年度当初予算におきまして12ヵ所、9月補正におきまして38ヵ所分を追加させて頂いて、合わせて50ヵ所の設置を計画いたしておりますが、引き続き補助金等を

有効に活用し、消防水利として優先的に順次整備を進めていきたいと考えております。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

まず、メールマガジンの発行についてなんですけど、今のご答弁からいくと配信内容や体制等の検討を始めるということで、大変前向きな答弁をいただいたと私は思っております。

それで、町長としての考えはそれで、私、課長のほうにですね、少しだけご意見等を含めてご質問させていただきたいと思います。

まず、ふれあいネットワークの関係からもメールマガの内容はですね、先ほども少し触れたんですが、町内在住者と町外在住者と情報を分ける必要があるように考えますが、その点について課長どのように考えておられますか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

議員さんのご質問にお答えいたします。

ふれあいネットワークでございますが、現在会員さんが170名ほどございます。もともとですね、ふれあいネットワークにつきましては、このメルマガとですね、同じようなかつて趣旨でですね、立ち上げたところでございまして、非常に共通する部分がたくさんございます。

したがいまして、このメルマガのですね、配信はこのふれあいネットワーク事業にとりまして、非常に有効な手段となろうかというふうに思っております。

それから配信の内容でございますけれども、町内向け、町外向け、これは内容的に異なるのかなというふうに思っております。町内向けにつきましては町広報誌ですとか、行政情報ですね、それから防災情報ですとか、そういった内容が有効であろうかと、それから町外向けにつきましてはですね、このふれあいネットワークもそうでございますが、観光情報でございますとか、イベント情報でございますとかというような情報が有効なものであろうかというふうに思っておりますので、実施するといたしましたら、この2種類のですね配信内容で実施すべきであろうというふうに考えております。

議長

尾上壽一君。



## 8番 尾上壽一議員

規模的なことなんでけどね、メルマガをつくっていくうえでですね、文字の羅列ではなくですね、見やすいメルマガをですね配信していただきたいと、それとあまり初めから無理をしないでね、若い世代の職員にですね、メルマガを育ててもらおうと、横断的な組織でもつくってですね、そういった形でやっていただければもっと発想が豊かになって、いいメルマガが出来るように思います。

ときには行政のメルマガを見ますと、他の地域のですね、文字の羅列で開ただけで気分が悪いというような部分があります。そういったメルマガはつくらないように工夫をお願いしたいと思います。情報伝達チャンネルというのですか、そういったものは手段につきましては多ければ多いほど、先ほどいったようにいろんな方が見えます。そのいろいろな方になるべく公平な情報を与える。これが行政としての1つの大きな使命だと思いますので、そのへんにつきましてはよろしくご配慮をお願いします。

それとですね、ホース格納庫のことなんですけど、答弁は本当に前向きでありがたいと、そのように思うのですが、少しだけですね答弁と当初予算についての考え方、いい答弁していただいたあとで、こういうことをいうのもちょっときついかなとも思うんですが、必要不可欠という町長認識がですね、持たれているなかで、当初予算がですね12基であったと、このところにですね、私 264カ所ですか、正確には。そういうものがあって12基の考えですと、20年以上かかるような感覚なんです。そういったところのですね認識、町長の考え方をもう一度お話をしたいと思います。

### 議長

奥山町長。

### 奥山始郎町長

ご指摘された12にプラス38ですね、補正で。50になりますけれども、議員の熱心なご指摘がですね、私よく受けとめさせていただいてですね、意識を改めて対応してまいりたいと思います。

### 議長

尾上壽一君。

## 8番 尾上壽一議員

ありがとうございます。

こういう質問に至った経緯も含めてですね、15年度は、17年度か、15件の火災があったわ

けです、紀北町としてね。毎年残念ながらこの程度の火災があります。命や財産を守るのはもちろん個人が基本なんですけども、行政施策としてはですね、この安全を守る、こういったことは出来る限り公平に施策をしなきゃいけないと思います。

ですから、私この予算に付いてなかったと、補正をその分38基足していただいたのは大変ありがたいことだと思うんですが、ホースの格納庫未設置ということはですね、約、今引き算すると 214ですか、消火栓があっても初期消火が出来ないと、場所がまだ 214あるということなんです。これ大変大きな問題だと思います。

ですから、そうしたものをですね、いろいろなところで毎年のように耐震防火水槽、防火井戸などを掘っているんですけど、これは恒例のように掘っております。しかし、こういった火災というのはですね、常時とっていいほど毎年起きている。水害でその設置した場所だけ半径 100m、200m、防火水槽があったから火災消火できる。しかしですね、消火栓を設置するという事は 200ヵ所もし火災があった場合に、地震で消火栓が破裂した場合は別なんですけど、火災が防げると、初期消火によって防げるということなんで、こういうことをですね積極的にやっていただきたい。

私としては防火水槽をですね、1年遅らせてでもやっていただきたいなと思うぐらいなんです。命の格差ですね、言え。そういうものは積極的に解消していただきたいと思いますので、出来れば一斉とか、最優先事項と取り扱ってですね、やっていただきたいと思いますが、その点についていかがですか、町長。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

ご指摘の意味は非常に重く受けとめておましてですね、旧の長島町においてはですね、防火水槽の移動とか、貯水タンクを設置してまいってきたと、今、議員がおっしゃったように、地震のときの水道管の破裂も予想されますが、まずは水道管配備をですね信じてですね、初期消火に努めていきたいと考えます。

**議長**

尾上壽一君。

**8番 尾上壽一議員**

どうもありがとうございます。

課長にだけ、ちょっと1点だけ失礼します。

消火栓の訓練ですね、使用訓練なんですけど、海山区の場合、クリーンクリーンデーがあって、長時間にわたってですね消火栓を使用することによって、訓練も併用しているような形になっているんですが、紀北町全体として考えたときに、消火栓が今後こうやってどんどん配備されていったときに、その配備された消火栓をオスメスですね、先か後ろ、そういったものを訓練をやっていかないと、家の近くでも昔火災があったときに、そういったものを逆さま持って走って、なかなか大変だったこともありますので、もういざというときには、やはり町長も先ほど前者の答弁にあったように、繰り返し繰り返し練習しておかないと、そういったときに役に立たないという状況があります。そのへんの訓練等についてのお考えをお願いいたします。

議長

これ町長、課長。

8番 尾上壽一議員

課長です。課長でいいと思うんです。

議長

基本的には町長の。

8番 尾上壽一議員

じゃ町長でよろしいです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もう災害の発生時はですね、大抵の人は気が動転してですね、今、ご指摘のようにですね、合うべきものを遠くへ持っていったというようなことありますんで、もう訓練を重ねると体で覚えていきます。そういうことを重要だと考えます。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

今回ですね、今答弁で新規が7基設置されたということで、消火栓のほうかね。この問題で今後ですね、一斉にもし配備されるのならいいんですけども、また予算の関係等もあって厳しいとあったとすると、消火栓がですね新たに設置したら格納庫も予算化すると、ワンセットとして考えてですね、今後は消火栓を設置していただきたいと、そのように思います。

以上です。

## 議長

以上で尾上壽一君の質問を終わります。

続きまして、21番 中本衛君の発言を許します。

## 21番 中本衛議員

21番 中本衛、一般質問に参加させていただきます。

安全で快適に暮らせるまちづくりについてと、財政計画について質問させていただきます。

高知県の山間の町、大豊町で人口 5,700人のおよそ半数が65歳以上のお年寄りの町で、約1年前、1人の男性が白タク営業の疑いで逮捕されました。2月下旬、大豊町に通う男性に、山の中腹の集落に1人で暮らす女性から、膝に水がたまったのでふもとの病院まで運んでほしいとの電話での依頼でしたが、すまんけど行くことが出来んのだよ、と男性には断るわけがありました。

昨年11月2日、道路運送法違反、有償運送の容疑で県警に逮捕され、仮処分を待つに至ったからであります。国土交通大臣の許可を受けずに高齢者を車に乗せ、自宅から病院まで往復して運賃を受け取った疑いでございます。男性は2003年にも同容疑で逮捕されましたが、寛大な処分を求める嘆願署名の運動が広がり、2日間で330人が集まり、ほとんどが山間部に住むお年寄りであったそうです。

このときは30万円の罰金刑を受けております。男性が白タクを始めたのは、知り合いを乗せてお礼を受け取ったのがきっかけで、タクシーなら片道2,000円から3,000円かかる距離を、1,000円程度で運んだことが安く乗せてくれると口コミで広がり、客が増え、一度目の逮捕後、頼まれても断っていたが再開しました。「わしが行かんかったらどうするんやろと思うたら、顔が浮かんでついつい乗せてしもうた。じゃが二度目の逮捕でもう絶対できん。ただで乗せても疑われてしまう」と、こういうふうについております。

町議の1人は言い切りました。白タクは都会の人にはわからん必要悪だ。町内にはほかにもやっておる人は何人かおると、この記事を読みまして道路運送法の規制が何であるのか、核家族化といわれる社会で、ボランティアのかかわり方や、高齢者や交通弱者の交通手段確保を私たち紀北町の行政も総力を挙げて支えていく仕組みを考え出さないと、将来、安全で安心に暮らせないのではないかと思いますので、高齢者や車を持たない交通弱者に対する交通の確保や今後の移送サービスの対策と計画についてお伺いいたします

次に、前柱池周辺の防水対策についてお伺いいたします。平成16年9月29日の台風21号に

伴う災害から早2年になり、現在船津川は激甚災害の指定を受け、工事の早期完成に向けて取り組んでいただいているところでございます。

しかし、いまだにその被害の大きさは雨が降るたびに思い出され、二度とあのようなことが起こればもう今の家には住めない、移住するとはっきり言い切っている人もたくさんいます。家屋や田畑が冠水や浸水の被害を受け、遊水池でもあった前柱橋池周辺の田畑や用地の嵩上げが進みつつあり、地区の人たちは池の水嵩が上がり、浸水の被害を受けるのではないかと不安と心配にかられています。

先だっの8月26日から27日にかけて局地的に強い雨が降り、池の水位も上がり、農地が冠水を受け、道路の冠水まであとわずかなところでありました。前柱地区からの要望も受けている行政として、浸水の防水対策を早急に取り組むべきであり、今後の対策や計画をお伺いいたします。

次に、前柱池の氾濫や大雨になれば下流にあたる汐見の現在の排水機がフル稼働しても、とても安心出来るものではありません。生命や財産を第一に保護する立場である町長の今後の取り組み対策や計画のご所信をお伺いしておきます。

最後になりますが、合併特例債はとても自治体に有利な借金でございます。合併特例債の全金額の約3分の2を、合併後の自治体のまちづくりのための資金として自治体は国からもらいます。残りの3分の1は国へ借金であります。地方債として自治体が将来国に返却しなければなりません。ですから合併特例債の上限は決まっていますが、その自治体が将来返せる金額内で、合併特例債の金額を決めなければなりません。

しかし、合併特例債は使い道がある程度決まっています。合併後のまちづくりのための建設計画や合併後の臨時的経費など使い道が決まっていて、今まで抱えてきた自治体の借金返済には使えません。使い方が非常に難しく、使わないともられませんし、合併特例債は10年間しか使えません。合併後10年経つともはや使えなくなります。そのとき後悔しないように早めに年度別の具体的な施策を立てるべきであって、構想も検討済みであろうかと思しますので、それらの具体的な施策と実施年度を町長にお伺いし、演壇での質問とさせていただきます。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

中本議員のご質問についてお答えいたします。

今後の移送サービスの対策や計画についてでございますが、我が国では、ボランティア団体などが自家用車を使って料金を取ることは道路運送法違反に該当するとされてきました。一方、バスや鉄道、タクシーが走っていない地域では、ボランティア等による運送の必要性が認識されるようになり、過疎地域のなかには特区申請などにより輸送の確保を図るところが現れたことから、国土交通省は平成16年3月にガイドラインを公表し、一定の条件を満たせば自家用車で料金を取って運送できるような仕組みを整えました。

当地区におきましては、今年4月から道路運送法第80条第1項に基づく福祉有償運送が始まりまして、現在、紀北町の方が利用する事業所としましては6事業所、利用者につきましては重複する方もいますが約550名の方が登録されております。

対象者は、各事業所に会員として登録された要介護者等や障害者等で、単独での移動や公共交通機関を利用することが困難な方であり、運営協議会において認められた者となっております。また、その利用につきましては、事業所により多少の違いはありますが通院・通所や外出などの移動支援であります。このような制度の範囲内ではありますが、幅広く活用されているものと考えております。

議員ご質問の移送サービスにつきましては、この福祉有償運送が利用できない方が対象になろうかと思いますが、新たに本年10月から道路運送法の改正により過疎地における住民の生活交通や移動制約者の移動手段など、バス・タクシー業者によることが困難であり、地方公共団体、バス・タクシー事業者、地域住民等地域の関係者が必要と合意した場合ですね、NPO等による運送サービス提供が可能となる過疎地有償輸送が制度化されます。

現在、紀北町には、鉄道・路線バス・長距離バス・タクシーが走っており、特にバス事業者、タクシー事業者は利用者の減少など経営環境が悪化するなか、本地域の交通を支えていただいております。本町としましてはこれらの公共交通の存続を図りつつ、車を持たない交通弱者でバス等の利用ができない方について、交通手段確保のための方策を引き続き検討していく必要があります。

このため過疎地有償輸送につきましては、既存のバス・タクシー事業者等に影響を与えないなかで、交通確保の方策の1つとして調査研究してまいりたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

続きまして前柱池周辺の今後の浸水対策・計画についてのご質問でございますが、平成16年9月29日台風21号による水害から早2年が経過しようとしております。

船津川の災害復旧及び河川改修工事につきましては、三重県が平成16年から迅速かつ計画

的に工事を進められております。

船津川激特事業の計画では、町が管理する前柱川の下流に樋門を設置する計画でありましたが、流れを阻害する恐れがあるため、前柱地区の浸水対策について地区からの強い要望もございまして、尾鷲建設事務所と協議を重ねた結果、地区の浸水対策を考え、環境面や経済面を考慮した上で、前柱地区周辺をパラペットで囲む工法で現在実施設計を進めていただいております。また、今年の5月に前柱地区におきまして説明会を開催し、すでに工法等につきましては区民の同意をいただいております、現在ボウリング等の現地調査を行っているところでございます。実施設計が出来上がり次第、三重県と一緒に前柱・汐見地区住民にご説明申し上げたいと考えております。

地区住民が安全で安心な暮らしができるよう、船津川の改修工事が早期に完成するようお願いしております。

次に汐見地区の排水施設の整備拡充についてのご質問であります、汐見地区におきましては、地域全体の雨水が1ヵ所に集積することから、水害前におきましても幾度か床下や床上の浸水があり、排水ポンプの改修や停電対策といたしまして、発電機の設置など行ってきたところであります、現在500ミリ手動式の排水ポンプ1基と、比較的低位でポンプが作動するようになっている自動式の700ミリ排水ポンプ1基と、合わせて2基の排水ポンプが設置されているところであります。

しかし、集中豪雨など一時にですね、排水機能力を超えるような大量の雨が降りますと浸水するところもあり、まだまだ解消されていないのが現状であります。

このようなことから、排水ポンプの改修の可能性を検討しましたが、財源や集水池の用地の確保の問題などなかなか難しく、また排水機とは別に、汐見地区の山裾から道路を横断し船津川へ直接排水することなどの検討も行いましたが、勾配の関係で堤防に取り付ける排水口の位置が低くなるため、洪水や満潮時には船津川の水位が上昇し、河川の水が排水路へ逆流することも考えられるなど妙案がなく、苦慮しているところであります。

しかしながら、平成16年の台風21号による災害後、排水先の船津川も大規模な河川改修が進められていまして、河床も全体的に掘り下げられる予定になっていまして、工事が完成しますと非常に大きな排水効果が考えられます。そうなりますと汐見地区の排水機能にも大変良い影響があるものと期待しています。そうは申しましても、これで事態が解消できると思っておりませんので、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に財政計画についてであります、議員ご承知のとおり、合併特例債につきましては、

合併後のまちづくりのための建設事業に対するものが71億 1,000万円、基金造成に対するものが11億 6,000万円で合計82億 7,000万円の借入が可能となっております。

平成18年度においては、基金分の約10分の1に当たる1億 1,400万円を、合併後のまちづくりのための事業としましては、地震・津波避難路、避難所整備及び高速道路関連河川改修事業など緊急性のある事業に限定し 4,440万円を借り入れることといたしました。

起債の借入につきましては、平成21年度までの時限立法である過疎対策事業債のように合併特例債よりも有利なものがあることから、これを優先したうえで合併特例債の活用も考えていく必要があります。

紀北町の財政状況は大変厳しいところであり、95%の充当率があるとはいえ償還を含めると33.5%の一般財源が必要であることと、合併後10年の間に借り入れることが出来ることから、合併特例債の借入を控えたところであります。

現在、行財政改革の計画を策定し財政の健全化に取り組んでいるところで、こうした財政状況を改善した段階において、計画的に合併特例債の活用を考えてまいりたいと考えております。

合併特例債を活用する具体的な施策と実施年度につきましては、現段階では出来ておりませんが、すでに策定しております新町建設計画、過疎地域自立促進計画、現在作成中の紀北町総合計画などに計画されている事業を具体化した年度別実施計画の策定を検討し、財政状況を勘案しながら計画的に進めていくこととしております。

事業の実施に当たりましては、合併特例債、過疎対策事業債を活用することになりますが、大変有利な起債とはいえ、借金であることに変わりないことから、後年度にツケを残す結果となりますので、このことも十分念頭においたうえで事業を実施してまいりたいと考えております。

## 議長

中本衛君。

## 21番 中本衛議員

まず、初めの1点、高齢者の移送サービスの件についてお伺いいたします。

10月1日から施行されるであろう、地域の合意をした場合にですね、そういうふうな移送サービスが検討も出来るのではないかなというふうなご答弁もいただきましたが、実際にはですね、地域の方々が困っておるといのは、バス停まで遠い方やとかですね、近くにまで来てもらわなければなかなか自分の足腰が自由にならないとか、先ほど町長のほうからもご答弁



ありましたが、介護保険制度なんかに適用されてない方々の、そういう思いがございませう。

ですからですね、今の地域の何人かの人は合意してというのが、大変困難になってくるのではないかと思います。例えば過疎化、ある意味では赤羽のほうなんかでいきますと、点々とした家庭がございまして、その方が固まって何人という合意が取りにくいと思います。そういう方向付けもありますので。

ほかにはですね、いろんないうたら移送サービスを取り組んでいくことが必要ではないかと思ひますんで、担当課長のほうに伺ひますが、そのほかに今考えておるよう施策、計画等があればお聞かせ願ひたいんですが、ございませうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、既存の公共運送のバスとかタクシー、これが今現在、今申し上げましたとおり経営圧迫の状態にありますが、逆にですね、この小回りの効くんやったらタクシーでしょうね、それなんかを、何かいいですね、公共性のあるものとして使えないかということは検討させていただきたいと思ひます。

議長

中本衛君。

21番 中本衛議員

町長、今タクシー等活用できないかと、こういう答えでございませう。私も以前からそのようなことを考えてございませうしてですね、その地域で何人かの方が日程等決めませうしてですね、予約して乗合タクシーを利用したいという場合にですね、そのような形には何らかのタクシー代金の助成金等を検討していてもいいのではないかと、このような提案もしておきたいと思ひます。

次にですね、ほんまにボランティア精神でご近所の方の送り迎え等、また買い物のお手伝いをされる人がおるわけでございませうが、こういう人たちは行政に、「私はボランティアをしています」と自分から、自ら名乗ってはいないと思ひます。そういう方々を行政としてはどのように把握していくのか、もしそういう人がおればですね、ボランティアをしていただひているので、ボランティア保険等に加入していただくような施策を考えていませうかどうでせうか、お伺ひしたいと思ひます。

議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

ボランティアを表面的にわからないような場所ですね、密かに行っておられる方も多うございます。そういう方々はですね、今後よく精査をしてですね、その人たちのお力を借りるということも、これ大事なことだと思います。今後の課題だと思います。

#### 議長

中本衛君。

#### 21番 中本衛議員

移送サービスはほんまに大変な課題だろうと思います。職員、また執行部一同が皆さん真剣に取り組んでいただいてですね、高齢者の過疎地にならない、過疎化にならないような施策の対応をしていただきたいと、このように強く要望しておきます。

次にですね、前柱池周辺の用地の件でございますが、町長のほうからご答弁もございましたように、県のほうの対策でパラペットで嵩上げしていただけると、こういうふうなご答弁も賜りました。そのことについては1日も早く施行、施策が遂行されるよう要望するわけでございますが、それに関連いたしましてですね、先ほどの汐見区の排水地区の施設でございます。もう何年も検討、検討でここまで来たわけでございます。財政も厳しい、用地がない、そういうご答弁でございましたが、財政がない、財源がないと、そういうただの答弁で繰り返していくんでは、やっぱり住民からは不信を買う一方でございます。1日も早い施策の手当をしていかないとですね、今後もし床上浸水等があれば、これはもう人的災害だといわれても仕方がないような状況になってしまいます。だから、そのようなことを言われぬように行政としてはしっかり取り組んでいただきたいと、このように強く要望してきます。

次にですね、財政計画についてでございます。合併特例債の件でございますが、まだ実施計画は具体的に立てていないと、今後立てていく予定であるといわれております。もう早合併してから1年になります。何のために合併したのかと、こういう有効な合併の資金を使って新しい町の建設をしていくのではなかったのかと、町民はこのように言っているのでございます。早1年も経ってまだできていない、これにはただ啞然とするばかりでございます。

私たちはこのような計画を具体的に示され、事前に示されてですね、町民と一体となって、そうかそういうことなら皆も協力してやっついこうと、こういうものが打ち出されてないと、新しい町の建設には一丸となって向かっていくことが大変になるのではなからうかと、私は常々思っているところでございます。

そういうことからですね、町長、もうここまで来てスタッフを仮にですよ、役場の職員さんを専属にですよ、ちゃんと設けてですね、皆さんが英知を結集して財源等が厳しくならないように、そのことも町長も英断して検討してですね、1日も早く町民に示される実施計画を私は出していただきたい。ましてこの実施計画はいつごろ示されるのかも伺いしておきたいと思います。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

議員のご指摘、おっしゃることはよくわかりますが、今、先ほども申し上げたとおり、新町の建設計画はもうすでに出来ておりますが、そのなかでですね、今、総合計画を策定中でありましてですね、それ等を勘案しながらですね、出来るだけ早い時期に議員がご納得いただけるようにですね、努力をさせていただきます。

**議長**

中本衛君。

**21番 中本衛議員**

出来るだけ納得できるようにご努力させていただくと、こういう町長のご答弁でございまして、1日も早くそのようにしていただくように強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

**議長**

中本衛君の質問を終わります。

---

**議長**

ここで暫時休憩します。

11時20分に開催します。

(午前 11時 10分)

---

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 20分)

---

議長

次に、27番 北村博司君の発言を許します。

27番 北村博司議員

議長から一般質問の許可をいただきましたので、事前通告に従ってお尋ねいたします。

質問は1点だけです。ごみ固形燃料、通称RDF化の施設についてであります。

主な質問内容を申し上げます。

このRDF化施設につきましては、合併前に旧両町にそれぞれほぼ似た規模のものがございまして、海山のリサイクルセンターは日処理量20tですか、紀伊長島のリサイクルセンターは21tと、ほぼ似た規模の施設で、事業費もほぼ似たものであります。直接事業費で合わせて42億円というものが投入されているわけですが、これらについて具体的には、それぞれの総事業費と現在の起債残高、4年ほどのズレがありますけれども、合併前からピークはこの17年、18年あたりからピークになってくるといのは予想されておりまして、合併協議でも主な論点の1つであったかと思えます。これについて今後の償還計画等資料で詳細にご説明をお願いします。

さらにそれぞれ2つの施設のランニングコスト、運転費用、維持補修等にかかるランニングコストの比較表でご説明いただきたいと思えます。

それから県企業庁が、当初無料引き取りを前提に市町村に、三重県政挙げて推進した経緯がございまして、それが4,500円になり、さらに今後も値上げを引き取り料金の方向を示しております。今後どうなるのか、どこまで引き上げられるのか、これはランニングコストに大変大きな影響を及ぼしますので、これについての見通しをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、先般議会初日に行政報告でございましたけれども、紀伊長島リサイクルセンターの故障がございました。8月11日でしたか、すでに再開いたしておると思えますが、この間、海山リサイクルセンターで一括処理をやっていたわけですが、この状況と、こういった問題点が残されたか、1カ所で全町の分を処理することについての、どういう課題があるの

かということをお聞かせいただきたいと思います。

それから次に、2つの施設を運用していく場合の、町財政に与える影響というものをお聞きいたしたいと思います。紀伊長島の建設時点では経常収支比率とか公債比率に及ぼす数値が、事前に示されていると思います。私はこの時期議員ではございませんでしたけれども、資料としては入手いたしておりますので、この2つを合わせて運用し、かつ県企業庁の引き取り料金がどんどん値上げされていくなかで、どういった今後の町財政に影響を及ぼすのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

次いで、2つある施設のどちらかを閉鎖した場合の、起債の償還等々の問題があらうかと思いますが、それと運用体制等についてどのような問題点があるのかということのも、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

以上の関連質問については自席から行いたいと思います。よろしく願い申し上げます。

なお、お手元に資料として追加させていただいたもの、某新聞のコピーは基本的に私はこの5年前、この考え方を私は現在でも同じ考えを持っておりますので、合わせてご参考にしていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

北村議員の質問にお答えいたします。

RDF 2施設の今後の運用についてであります。合併協議の各種事務事業の取り扱いにおきまして、廃棄物対策事業のゴミ処理施設・設備については、現行のとおり新町に引継ぎ、処理体制については、合併後に調整すると確認されております。

この件につきましては現在、紀北町行財政改革本部会議及び紀北町政策会議におきまして、検討・協議を重ねているところでございますが、一方の施設を閉鎖した場合には、国庫補助金の返還を求められる等の懸念もございまして、結論には至っていない状況でございます。

しかしながら、町財政においてゴミ処理費の負担が増大している現状は、議員ご指摘のとおりでございまして、重要課題であると認識いたしております。

このことから、国における国庫補助金の返還の方針等も確認いたしまして、できるだけ早期に方針を決定したいと考えますので、ご理解、ご支援をいただくようお願いいたします。

次にRDF処理料の今後の見通しについてであります。RDF処理料につきましては、県企業庁と関係団体で委託契約書を取り交わし、RDF焼却灰処理費相当を基本に平成14年

12月から平成18年3月末までの3年間は3,790円、t当たりですね、となっております。現在、本年4月から契約を更新するため処理料金の改定について、県及び関係市町で構成する三重県RDF運営協議会で協議中でございます。

昨年の7月から、担当課長レベルの会議を8回、首長による理事会を3回開催しております。また、知事に直接面会し、県の負担・支援を求める要望書を提出いたしましたが、現時点では結論が出ていません。

県が行った試算によりますと、平成14年から平成28年までの15年間でさまざまな要因により約42億8,000万円の累積損益が見込まれていますが、県はこれを解消するため昨年12月にt当たり、1万1,290円を提示し、その後今年2月に、平成18年度までの赤字約10億8,000万円を県の責任として認め、残りの約32億円を市町の負担として9,840円、t当たりですね、の提示ございました。その後、協議を重ねたところ3月には最終的に県の負担を約18億円とする、8,480円、t当たり、の提示がありました。

しかしながら、県が主張するように一般廃棄物の処理責任が市町にあるとはいえ、市町としては納得が出来る額ではなく、4月下旬に市町側の(案)としてt当たり5,058円を県に提示いたしました。その後8月に県から段階的に値上を行い、今後3年間は6,300円、t当たり、として総額的には、t当たり8,480円となる(案)が示されましたが決定には至っておりません。現段階では事務レベルでの調整は困難と思われ、最終的には首長によるRDF運営協議会・総会で結論がなされると考えられますが、関係市町と連携をとり適正な処理料金を求めたいと考えております。

なお、提出資料につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

## 議長

山本環境管理課長。

## 山本善久環境管理課長

それでは提出いたしました資料について、説明させていただきます。

まず、資料の1でございますけれども、ごみ燃料化施設の建設費の総事業費の調べでございます。

まず、海山リサイクルセンターでございますけれども、平成8年から平成10年度の事業でございます。左の項目にありますように用地費から建設工事の施工監理委託費まで、合計いたしまして20億8,500万円でございます。

また、紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、平成11年から平成14年の事業でございまして、同じ項目で合計いたしまして22億 3,000万円余りでございます。

これを合計いたしまして43億 1,500万円余りでございます。

続きまして、資料の2を説明させていただきます。起債の償還の残高、また償還計画でございますけども、まず上段が海山リサイクルセンターでございます。借り入れの年度は、平成9年・10年でございまして、合計13億 7,920万円でございます。

また、紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、13年・14年の借り入れでございまして、合計15億30万円でございます。

現在の起債の残高でございますけども、平成18年度末でございます。海山リサイクルセンターが7億 6,978万 3,000円余り、また紀伊長島リサイクルセンターにおきましては13億 3,594万 8,000円余り、合計いたしまして21億 573万 1,000円余りでございます。この償還の終了でございますけども、海山につきましては平成25年度、紀伊長島につきましては平成29年度でございます。

それでは続きまして、資料3のランニングコストについて説明させていただきます。

これにつきましては平成18年度当初予算で、それぞれの施設で計上いたしております予算から算出いたしました。まず項目といたしまして人件費から一番下の公課費までございますけども、海山リサイクルセンターは18年度の予算計上は 9,614万 9,000円でございます。それに対しまして紀伊長島リサイクルセンターは1億 2,707万 5,000円でございます。この差につきましては、約 3,100万円ほどでございます。

また、ランニングコストでございますけども、これは17年度のごみの処理実績から算出いたしております。17年度海山リサイクルセンターでは、可燃ごみの処理 3,590 t、また紀伊長島リサイクルセンターは 3,780 tでございます。これによりましてランニングコストにつきましては、海山リサイクルセンターは、1 t当たり 2万 6,800円、長島リサイクルセンターは、3万 3,600円でございます。これによりまして差はですね 6,800円ということで、海山リサイクルセンターのほうが処理コストが安いという状況でございます。

以上でございます。

**議長**

北村博司君。

**27番 北村博司議員**

それでは関連質問を申し上げます。

まずですね、総事業費のなかにおいてですね、海山リサイクルセンターと紀伊長島リサイクルセンター若干処理方法は違っておりますので、前年部分というか、施設の加熱用のボイラー設備が、この海山の場合19億円のうちのどのぐらいを占めているのかですね。まずお答えいただきたいと思います。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

総額というのですか、概算的な数字でございますけども、私紀伊長島の出身でございます、海山の施設は建設時にはかかわっておりませんので、聞いた話というのですか、私の調べた範囲でございますけども、大体約2億から2億5,000万円ほど聞いております。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

となりますとですね、これはいわゆる2つの施設の違いの大きな部分ですね。生石灰と消石灰を使うという方式の違いもありますけども、仮に2億円にしてもRDFの本体は2億円であがっているんですね。それで処理能力も海山のほうが少しですが少ない。それで4年後の建設、長島の場合は。普通はこれは普及してくるとですね、建設コストが下がるのが普通ですね。ここにこれ何年度につくったものかな、平成8年までの国内の実績を見ますと、全国で18カ所工事中を含めて、このなかに海山町が入ってます。これは私の手持ちの資料です。

で、この規模のなかでも小さいほうですね。150tとか161tとか規模のものもありますから、私はちょっとここですね、加熱用のボイラーを除くと17億円出している。4年も後の、実際は3年でしょうかね、なぜ、私このとき議員じゃなかったもんですからお聞きしたいんですが、なぜ高くついたんでしょうか。t当たりの処理費用は建設事業費は下がるはずなんですよ。普通は普及すればするほど。

なぜ高いものがつくられたのか、ちょっとそれを、私これ素直な疑問ですんで、お答えいただきたい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長



その旧紀伊長島町における建設の、私はそのときも行政責任者町長をさせていただいておりましたけども、議員がおっしゃるその時間が4年経過すれば建設費が安くなるとおっしゃる論理は、まあそういう場合もあるけれども、また高くなる場合もあると考えます。しかもですね、紀伊長島町の敷地がちょっと窮屈であったゆえにですね、非常に高さが何階も、ちょっと高くなりまして、建物の高さですね、それでいろいろコストも上がったのかなと思いますけれども、最善を尽くしたと考えております。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

私そのときの実情を詳細に知っておるわけでありませぬので、そうですかというしかないんですが、現在の起債残高と償還計画についてお尋ねいたしたいんですが、今年度18年度から24年度までがピーク、両方の2億6,000万円を償還しなきゃいかんという、非常に大きいんですが、このうち地方交付税の算入分、つまり戻ってくる分はどのぐらいありますか、ないんですか、どちらでしょうか、お答えいただきたい。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

交付税の算入でございますけども、まず18年度を例にいたしますと償還額は約2億6,200万円ほどでございます。このうち18年度に交付税算入されますのは1億5,420万円ほどでございます。合計いたしますと交付税算入、これ2町合わせたものでございますけども、19億2,260万円ほどとなっております。以上です。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

ということは、実質一般財源の持ち出しは1億1,000万円ぐらいということですかね。2億6,000万円のうち1億5,000万円が交付税に算入されるということなんでしょう。ちょっと確認します。だから一般財源の持ち出しは1億1,000万円程度ということですか。

議長

山本環境管理課長。

## 山本善久環境管理課長

お答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、元金の償還額はですね、合計いたしまして、32億 6,450万円ほどでございます。先ほど私が説明いたしました19億 2,260万円、この差額が実質の持ち出しということになろうかと思えます。

## 議長

北村博司君。

## 27番 北村博司議員

次いでランニングコストの問題ですけれども、実はですね、私は当初、これどこから手に入れたかというのは申し上げませんが、平成7年度にRDF構想についてという資料がございます。これにはですね、いいことばかり書いてあるんですが、RDFの輸送料が必要と書いてあるだけで、引き取り料、処理費はないということになっておるんですね。

で当時ですね、ご記憶かと思いますが、山本課長あたりはご記憶かと思いますが、古里地区を中心にですね、反対運動がありましたですね。それでその前の古い処理焼却施設のダイオキシンの調査をやれと、それが先決だというて等々やらずに終わっていったんですけども、そのときに環境保健課という名前で、これ当時住民説明会で使われた資料です。

で、これにあの時点ですね、その前からですけれども、比較、新しい処理施設の比較というのが、比較表というのが付いているわけですね、住民説明に。固形燃料化施設、焼却処理施設、溶融処理施設、ガス化熱分解溶融炉処理施設、高速堆肥化処理施設でこの2、4、6種類のもの説明は皆固形燃料化、RDFでないとならないような説明がなされておるんですね。

事実はそうじゃないんですね。だからそこに当時の北川県政におけるRDFの誘導が全県的に行われたというところがあるわけです。このときの町長が出られて質問に答えておるんですが、そのダイオキシンの問題はさておいて、RDFで行くんだという、これ比較表を付けながらRDFありきで説明がなされております。

それからこれは、この手元にあるのは2002年ですから4年前ですね、ごみ処理施設建設特別委員会、町議会の資料です。私申し上げておきますけれども議員ではありませんでしたが、ランニングコストは年間9,500万円という説明がなされておるわけです。現在のランニングコストは17年度で1億2,700万円ですね。それでランニングコストも随分低く見積もられておられて、4,300円という説明をしておりますよ。ご記憶ですか。現在はこれの

8倍、約8倍ですね、これご記憶かどうか、このときの見通しは誤っていたのかどうかということをお答えいただきたいと思います。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

今、議員がいわれました、その年間の経費といいますか、9,500万円といわれましたけれども、今提出させていただきました資料は1億2,700万円となっております、約3,200万円程度増えておるわけでございますけれども、そのランニングコストにつきましてはですね、ごみの量はさほど変わっておりません。まだ減量化されている状況でございますので、その当時の試算ではおそらく、私の手元に資料がございませんので、確かな数字はわかりませんが、おそらくごみの量が4,500tから5,000tぐらいの数字であったのではないかと思います。

それとですね、ランニングコストが上がってきておるとい状況の1つにですね、最近のですね、燃料ですね、灯油の高騰化、また当初想定されていなかった企業庁の引き取り料金、そういうものがさまざまな要因となってコストが上がっていると、そういうふうに思います。

以上です。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

このときはすでにですね、処理費、私先ほど現在4,500円かと思ったら、3,870円でしたか、3,970円でしたか、現在の引き取り料金は3,790円ですね、現在はね。このときのね、この2002年度の特別委員会における説明では、4,500円で算定しておるんですよ。もうこのときは有料にするという話にすり変わっておりましたので、それで運賃合わせて、それも入れて9,500万円ですよ。RDFの処理数量が2,500tという算定がされております。

今よりも安い値段で算定して、ランニングコストは今よりも現実は高くなっているという、当時の見込みの方が高かったんですよ。4,500円でこれは県が提示したやつだろうと思うんですが、それがいろいろの経緯があって3,790円ですか、現在ですね。

それと、私この手元になる新聞ありますけれども、県としては6,000円に上げたい。それからさらに21年度からは8,000円に上げたいという、示しているといいますけれども、この問題はですね、これは別な新聞で平成12年度にある新聞が特集を組んでいますが、これに海

山のリサイクルセンターの責任者が中村高則さんですか、現在もいらっしゃるのかな、副所長、見えるんですか、その方が盛んに登場してくるんですが、けしからんと怒っている。それでどこともそうですね、県に早くいえばだまされたという。

それでこのなかに、この記事のなかに富山県はですね、市町村への負担がどんどんどんどん過大になって、市町村が財政的に破綻するからといって、国の方針に逆らって止めたんです、RDF計画を。三重県だけがどういう、なぜなのか、これは北川県政の私は負の遺産だと申し上げますけれども、この爆発事故を起こる以前から、もうこの先財政で破綻するといっておるんですよ。それで富山県はそれを見通して止めたんです。これについては町長どういうふうにお感じになる、多分この記事は読んでおられますよ。これはなかなか海山、特に海山の中村高則さんが盛んにこれコメントを、これ登場してきますから、読んでおられると思いますよ。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

当時ですね、国の制度等のごみ処理の背景はですね、焼却処理の場合は日量ですね 100 t以上でないと焼却処理ができない、できないんじゃない、補助金が付かないということです。でありまして、当町としてはそんな大きなごみは出てまいりませんので、それ以下であるとRDFを選択するよりもほかなかったような状況があります。

ですからRDFを採用したんですが、それにはちゃんとした国の補助制度が付いておりました。最初聞くところによればですね、おつりがくるような触れ込みであったとも聞いてますが、徐々に運転の県の発電施設ですね、処理料が0というのが 3,790円になって、今先ほど申し上げましたように、それが市町側が 5,580円を提示、県が当初 6,300円で、あとはまた 8,400いくらかというふうに徐々に変わってきたわけがあります。

**議長**

北村博司君。

**27番 北村博司議員**

ほか補助金付かないというけど、私ここに、手元にですね、南島町、現在の南伊勢町のこれ新しい「クリーンセンターなんとう」という、焼却方式です。ちゃんと出来ているんです。これ平成10年3月です。これは総事業費7億 3,000万円、15 t炉で、ダイオキシンの基準値もクリアしてしっかり出来てます。国庫補助も付いてます。ちょっと趣旨、お話の説明ちょ

っと違うんじゃないですか、現実につくってます。国庫補助も起債も付いてます。いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは平成10年だと思いますが、紀伊長島町の場合は11年に計画してですね、14年の指導ですから、制度的に変わったんじゃないでしょうか。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

先ほど私が申し上げたRDF化構想についてというプリントは平成7年です。だからRDFありきで行ったんですよ、当時の町政は。これは申し上げておきます。平成7年付けのプリントがあります、資料は。ですからありきで行ったということは申し上げておきたいと思っています。

それから香肌奥伊勢のこれはこの先ほどご紹介した某新聞のなかでの、もう有料だったらRDF自体は考え直していた、やってないといっておるんですよ。これが平成12年ですね。これについては同じような印象をお持ちですか。香肌奥伊勢8ヵ町村でやってまして、紀伊長島町も一時申し入れたんですよ。仲間に入れてくれって、それご存じですか。大内町長はですね、現在大紀町になっておられる柏木町長に申し入れているです。その前に海山町長塩谷さんにも一緒に仲間に入れてもらえませんかというて、それがタイミングを失して出来なかった。これは香肌奥伊勢の場合はもうすでに立地場所が決まると、随分住民の反発のあるなかで、そのあとでいわれても困るといって香肌奥伊勢から断れたんです。

海山がお断りになった理由というのは、多分海山出身のどなたかはわかってみえるでしょうけども、なかなか住民説明難しいというふうに私当時聞きましたけどもね、非常に遅かったんですよ。だから私が5年前に主張したように、ぐずぐずしている間に広域施設でやるのをタイミングを失した。

ですから、これはもう終わったことですからどうにもなりませんけれども、そのうえで申し上げたいのは、海山にこの間施設に集中して、これまたご答弁いただいてませんけども、これ何か問題ありましたか、無難に出来ましたか。一緒に出来ない、これは私はある意味では1つのテストみたいな、故障というのは不幸なことですが、1ヵ所で全町のものが処理出

来るという実績が示されたとは私は受け取っとるんですが、何か問題ありましたか。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

8月の11日にですね、議員いわれるように紀伊長島リサイクルセンターで故障が発生いたしまして、14日の月曜日から海山で一括処理を行っております。この状況と問題点でございますけども、まず問題点といたしましてですね、まず日量海山の場合20tの処理ということで、7時間の運転でございますけれども、時間当たり約3tの処理でございます。

ですから、長島のものを合わせて処理しようとするれば、約倍の時間ということになってまいります。ただ、この期間中はですね、特に地域の方にもそういう説明ができておりませんので、平日は約2時間の残業、それと本来なら休日であります土曜日に運転をして処理を行っております。

問題といたしましてはですね、これは問題というよりも心配になるかと思っておりますけども、海山のリサイクルはですね、旧海山町の規模で施設がつけられておると、要するにゴミピット等の保管の容量でございますけども、仮に海山でもそういうような事態が起きればですね、そのへんのところの保管の容量というのですかね、そのへんのところが少ないので1週間程度すればピットからごみがあふれてくるというような状況が、問題点といえれば問題点というところでございます。

それと処理の状況でございますけれども、まず紀伊長島区におきましてはごみ収集は通常のとおり行っております。また紀伊長島区の施設への事業者及び個人の持ち込みにつきましては、一旦紀伊長島で受け入れいたしまして、職員で海山のほうへ搬送しているという状況でございます。ただ、長島区の収集業者ですね、許可業者の方で量の多い方はちょっとご苦労ですけども、直接海山のほうへ行ってくださいということで、これ2社お願いいたしております。

以上でございます。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

ピットが小さいから故障が起こったら困ると、その故障のために2つ維持していくという

のは、これもですね私はいかがかと思えますね。そういう論理は私は成り立たんと思えます。

それと今、財政の厳しいおり、いろんな部分の予算カットも行われているなかで、やっぱりメリハリを付けた財政運用を、町政運用を私は今一番大事。先ほど中本議員がおっしゃられたように、新町建設計画に早く取り組まなあかん。明らかに人口国勢調査で2万人を切った町にですね、41tもの処理能力を持つ2つの施設があること自体が、私は無駄に近いと思えます。

そういった部分で生み出された財源を夢のある、将来に向けて夢のある事業、あるいは少子高齢化が一番問題になっておる、その子育ての支援とか、そういったこれからのまちづくりのために使うべき財源だろうと思えますよ。一概に私は財政を、経費を節減せえ、切り詰めよという主張ではなしに、メリハリを付けた財政運用というのを私は必要だろうと、これは私の持論です。

ですから、一つ町長がいわれた国庫補助金の返済があるんじゃないかと、適化法の関係ですね。これですね合併の結果ですね、国が国策として進めた町村合併の結果、1つの町に2つの似たような施設を抱え込むことになったんですから、これは国が当然適化法の対象から、私は外して当然だろうと思えます。

借金ですから、返済は年次計画返済していかなければなりませんけれども、少なくとも、仮にですよ。コストの高い長島を閉めた場合は1億3,000万円、人件費はそのまま減りませんけれども、配置転換なり何なりしなきゃいけませんから、一概にいえませんが、少なくとも1億円、今後の県の企業庁の引き取り料金のアップを考慮に入れば、少なくとも年1億円の歳出が削減されるんじゃないんですか、それに投入出来る、投入すべきいろんな事業があると思えますよ。いかがでしょう、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国はですね、国庫補助のことを適化法に照らし合わせて、議員がおっしゃるように、それは合併のゆえになったから、それは免除しようということになれば非常にありがたいと思えます。しかしながら、それはまだ未確定ですね。

それから議員が1億円近い削減が可能であるようにおっしゃったんですが、果たしてそうなるかどうか、これも大変不確実なところですが、しかし、確かにあなたがおっしゃったその2つある同じような施設を統合することのメリットは、私も認識しております。

ですから皆様方が、あるいは町民全体がですね、ご納得いけるような調査とか検討をさせていただきたいと思います。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

合併以前に実はこういう議論もあったんですね。

2つの施設を運用すると余裕、処理能力の余裕があるから、例えばですよ、他の自治体のごみ処理も有料で引き受けられんかという議論もあったことは事実なんです。ただ、RDFの引き取り料金がこれほど上がってくるとですね、もう県は8,000円にしたいとっておるわけでしょう、希望にしても。そうなると処理すれば処理するほど赤字が増えるんです。そうですね。

だからよその、例えば他の自治体のものを引き受ける、よほど高額な処理費用をもらわんと赤字になると思いますよ。少なくとも海山のリサイクルセンター4割は自家消費しているんですかね。そのへんがコストにもどんどんどんどん、これコストがね、ランニングコストが差が開いてきますよ。紀伊長島と海山の。あれが違いますから、方式が。

そのへんでですね仮に、仮にと申し上げておきます。仮に紀伊長島を閉鎖して海山、合併以前に町長レベルのお話し合いがあったようですが、この長島が着手する以前にですね、そのときはなかなか住民説明が難しいという事情があったと私は、私は聞いているんです。ただ、今は合併して1つの町になったんですから、合併以前とは住民の意識も変わって当然だろうと思うんですよ。同じ町民ということで。私はさほど隣の区のごみを処理することに嫌だという方は少ないのではなかろうかと、町がしっかり財政的にしっかり立ち直って、新町建設計画に積極的に取り組める、夢のある事業に取り組めるということがあれば、私は住民はどなたも反対なさらないと思いますよ。いかがでしょう、町長のお考えは。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

紀北町が出来てですね、旧両町の住民の融和一体化というのは徐々に醸成されつつあります。ですから委員がおっしゃったように、その統合することについてのご理解は得れると思いますが、これもですね誠意を持って説明をさせていただいてですね、そのうえでの実施であろうかと思っています。



夢のある、将来に夢のある事業展開、あるいは税の使い方ということは、非常にいいことだと考えますが、今しばらくの調査期間が要ると、私は考えてます。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

それじゃ私の一般質問を締めくくりたいと思います。

これまで過去にですね、特に後発した紀伊長島がRDFに取りかかったというのは、私は今でも疑問に思ってます。もっと積極的に早い時期から海山と、当時の海山町、あるいは香肌奥伊勢にお願いして広域処理をしていれば、これほどの財政負担にならなかったと、そのときの積極性が欠けていたのは、これはもう今や過ぎ去った問題になりますけれども、その負の遺産を我々がどういうふうにこれを片づけるかという問題になろうかと思います。これは負の遺産です、はっきり言うて、この人口2万人を切る町で41tのものを処理施設があるというのは。

それで、町長はまだ未確定だとおっしゃいましたが、積極的に国と話し合ってみてください。補助金適化法の適用受けられないで済むはずです。国策に従ってですね、もちろん町民がそれを選択したわけですが、合併したんですから合併の成果としてですね、やっぱり補助金適化法、機会的に私、総理府と違うかな、これ。どこですかね。財務省ですか、補助金適化法のやるのは、総理府ですかね、よく知りませんが、そのへんも積極的に当たっていただきたいと思います。

私は可能であろうとこう思います。是非もうこれ任期中の議会一般質問これで最後ですので、運良くですね、12月に登壇できましたら、一つまたこのへんの国なり県なりの打診した結果をお答え、お聞かせいただきたいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。

議長

以上で北村博司君の質問を終わります。

---

議長

ここで暫時休憩します。

午後は1時10分から開催いたします。

(午後 0時 08分)

---

**議長**

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後 1時 10分)

---

**議長**

次に、24番 中津畑正量君の発言を許します。

**24番 中津畑正量議員**

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、産婦人科の医師の契約決裂についてということで、昨年尾鷲、この紀北地区にも産婦人科の医師がなくなるということで、旧長島町議会での医師確保の意見書が決議されて知事にも提出したり、産婦人科での医師確保のために、産婦人科の存続を願う会に団体や個人が大きく結集し、6万人からの署名を持って陳情が繰り返されました。

このときには、私ども日本共産党の尾鷲、海山町、長島町の議員団も街頭宣伝で署名を訴えたり県交渉をするなかで、いろんな方の要望、産婦人科の医師をどうしても置いてほしいという、強い大きなうねりとなって津の医師が着任されたところでございます。

この1年間で152名の出産ができ、安心して赤ちゃんが産めるという、本当に喜んでいた矢先でございますが、8月末の契約更改では大変ショックな結末となり、大きな不安が広がっております。この地方でお産が出来ないことはだれしもがいう言葉でございますけれど、少子化や人口減少に直結したこの問題、過疎が急速に進行することになります。

何よりも安全に安心してお産が出来ない、このような地域にしてはなりません。安心してお産が出来るよう決裂の理由はともあれ、尾鷲市と全面的な協力をして医師確保に全力を尽くすべきだと考えますが、町長のお考えを1点聞いておきます。

2点目には、行財政改革についてお伺いをいたします。

合併して1年になろうとしています、財政的にも大変厳しい状況が続くことが予想されます。地方財政の重要な財源である地方交付税の一方的な削減が実施されるならば、住民の暮らしに深刻な影響が出るのが確実であると考えます。

ちなみに、平成18年度の県下の町の15町あるわけですが、そのうちの不交付団体である川越町を除いて、わずかに紀北町、紀宝町、大台町の3町が増額、平成17年度と対して増額になっただけで、軒並み減額となっております。その総額は町部分だけで11億4,576万円ということになっております。

平成18年度の我が町紀北町普通交付税は35億7,078万円、平成17年度の差が7,277万6,000円増となっておりますけれど、これは災害での税収の落ち込みが大きな要因であり、平成19年度以降のこの普通交付税の保障というものはあるわけがありませんし、さらに厳しいものが予想されます。それだけに合併した町として、重複する事業の見直しや節約をどのような方針を持っているかお伺いをいたします。前者もRDFについては質問をされております。町長のほうからそれも含めてご答弁を願えれば幸いです。

以下、詳細については自席でもってお伺いをいたします。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えします。

ご質問の産婦人科の問題についてであります、この産婦人科の医師不足の問題は全国的な問題でありまして、皆様ご承知のことと思います。

産婦人科の医師不足としましては、当直や不規則な診療時間などによる診療業務の負担、他の診療科目に比べ医療訴訟が多いなどがあり、新しく産婦人科をめざす医師が他の診療科目に比べ少ないのもその原因であると聞いております。

さて、ご質問の尾鷲総合病院の産科医師の問題であります、私の承知している現状としましては、先日から地方新聞などの報道により知るところでありまして、良い方向に解決するよう望んでおりましたが、今おられる先生とは、9月末をもって契約が切れるとのことであり、尾鷲総合病院へは紀北町の方も通院していますし、出産を控えている方たちもいるように聞いております。当人やご家族の方たちの不安な気持ちを考えますと心配であり、一日も早く新しい医師が見つかることを祈っております。

なお、今月8日付けの地元の新聞紙に、前医師との交渉決裂前後から市長が何人かの医師

と交渉に入っており、9月中旬までには結論を出したいと掲載されていまして、私としましては、医師が確保されることを期待し、状況を見守ってまいりたいと考えているところであります。

次に、行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

ご質問は新しい町として、具体的な事業の見直しや節約をどのような方針を持っているのかということですが、税源移譲や補助金、交付税などの改革、いわゆる三位一体の改革等によりまして各市町村の財政状況は年々その厳しさを増しておりまして、本町におきましても同じような状況にあります。

こうした状況のなかで議員もご指摘のように、各事業の見直しや経費の削減は必要不可欠なことでありまして、本年の1月には助役を本部長とする行財政改革推進本部を立ち上げ、さらには、町民の方を委員とする行財政改革推進委員会を設置して、今後の本町の行財政改革のあり方、基本方針についての議論を深めていただき、4月にそのとりまとめを行なっていただきました。これをもとに6月には行財政改革推進本部におきまして、平成18年度から平成22年度までの本町の行財政改革の指針となる紀北町行財政改革大綱を策定し、現在、ワーキンググループにおきまして10月を目処に、より具体的な実施計画書のとりまとめを行なっているところでございます。

また一方で、来年度の当初予算の編成におきましても、大変厳しい状況も予想されることから、各課に対し、各事業・経費の見直しの指示を出し、現在、行財政改革推進本部におきましてそのとりまとめを行なっているところでございまして、このなかで来年度から実施できるものは当初予算に反映していきたいと考えております。

## 議長

中津畑正量君。

## 24番 中津畑正量議員

24番、まず1点目の産婦人科の医師の問題ですが、これはおそらく来てくれたお医者さんも1年だけとは思っていなかったと思います。それだけに1年で終わったというのは非常に残念ですが、実際にこの紀北町のなかでもですね、10数名の方がこの9月から10月にかけてお産を控えている。そのなかの1人の人がいうには、やっぱり初産の人は相当不安を持っているんだと、これは異常分娩とかそういう万が一の異常分娩については対応のしようがない。これは松阪や紀南病院といいますか、熊野市の病院に出かけるのは1時間半からかかるような道のりで、非常に生命の危険まで考えると、家族の方もそれならば松阪にホテルでもとっ

て、親戚縁者があればいいですけど、一時とう留をしてですね、お産をしなくてはならんというような状況もあるやに聞いております。

そういう意味では、交渉の決裂というのはもうこれはやむを得んという、私も思います。しかし、今町長がいましたように、全国的な問題でもあるというのも私もよく承知しております。リスクも多いというのも承知しております。しかし、尾鷲市とのね、市長にはやっぱりこの問題についての協力方、そういうものの話し方も当然必要であろう。これは紀北町民の妊婦さんがお産を控えている方が、本当に不安になっているだけにですね、これは電話でもいいから、市長なんとかなるんですかと、新聞報道ではなるようなニュアンスで私も受けとめてはおりますけれど、どうですかというような話はですねすべきであるし、これは単に尾鷲市だけの問題ではなくて、紀北町民にとっては本当に深刻な問題になっております。

これは全国でも、志摩市の志摩病院においてもそんな話も聞いておりますけれど、こちらからアプローチをしていくというような姿勢も、当然必要かと私は思うんですが、町長の姿勢をお聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のお考えもよくわかりますが、何分状況、内部状況が詳細についてですね、町が詳細についてわかっていない状況のなかで、いろいろと申し上げることは大変難しく、差し控えるべきではないかと思うし、また、隣市の尾鷲市とは広域で消防組合とか、あるいは広域連合、広域行政等ですね、連携しながら協力体制をとっており、市長としてもですね、紀北町、あるいは私に何かやれることがあれば、いえないような間柄ではございません。したがって、そのような場合には出来る範囲で協力することについてはやぶさかではありません。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

24番、私は精神論で言っているのではないんです。町長も何でも話し合える市長との仲だということですからなおさらですね、紀北町の町民、特に自分が身重になっている方の立場になれば、これは市長どうですか、見込みはどうですか、本当に紀北町民も心配しています。協力できることがあればやりますけれどという一言がね、どんだけお産を控えた婦人に対し

てですね、勇気を与えるかということを考えれば、当然こちらからもやっぱり、市長何とかしなくちゃいかなねというような話ですね、話をやっぱりするべきじゃないですか。

これは詳細がわからないのでということですがけれども、いやわからないだけにやっぱり不安がっておられるわけです。今度来てくれるだろう、複数の医師が来てくれるだろうというような新聞の中身も活字が踊っておりますけれど、実際には本当にその身重になっている方は、本人はもちろん、家族の方も非常に心配しております。それだけにですね、尾鷲市に対する市長に一声かけるのは、どんだけ勇気づけるかと思うと、やっぱり町をあずかる最高責任者としてですね、町長のこの問題に対する問いかけというのは必要やないですか。その点を再度お聞きいたします。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

市長にお会いする機会は度々ございます。その際にかつてそのような趣旨は申し上げております。

**議長**

中津畑正量君。

**24番 中津畑正量議員**

24番、こういう私もですね、これは去年のような動きは本当に出来にくい状態なんです。体験交渉やら三重大にお願いしたりというような、そんな、いうたら婦人科の存続を願う会の人もそういう動きになっておりませんね、もちろん。そういう難しさはありますけれど、この問題というのは本当に全国的な小児科の医師もそうですけれど、医師の確保についてはお互い声をかけあって協力していくという姿勢、そういうところを電話でもいいからやっぱりかけて、市長にもこういう話をしておりますということは、何回も申しませんけれど本当にお産を控えた人たちにとってはどういう勇気づけになるかということを見ると、今日明日にでもやっぱり電話をかけてでも、何とか医師の確保に頑張りましょうというような話でもいいですから、是非声かけをしていただきたい。そのことを強く要望いたしますが、町長、もうそういう声かけは全然必要ないよということなんじゃないかな。

**議長**

要望ですか、要望でよろしい。

**24番 中津畑正量議員**

いえいえ声かけは必要じゃないんですかということです。答弁願います

議長

お答え聞くのなら、ちゃんと尋ねてください。質問してください。

答弁は答弁と正確にってください。要望とってますので、お答えですか。

24番 中津畑正量議員

はい。

議長

はい、奥山町長。

奥山始郎町長

電話で申し上げることも、また言葉で申し上げる、その対面してですね、ことも、お互いに意思の疎通はできると思っております。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

24番、是非会う機会というよりも、電話でも協力の申し込みをしていただきたい。そのことを要望しておきます。要望というよりも本当にするべきだと私は思います。

2点目の行財政改革に対する姿勢を問うということでは、6月議会でも助役のほうにもいいましたが、交付税だけが、いうたら厳しさを計る物差しではないようなニュアンスのような話もありました。確かに私もそう思います。助成金や補助金等の関係もありますし、しかし、この三位一体の改革のなかではですね、特にこの交付金、普通交付税というのはこれはもう軒並み減額されていることを考えると、当町は幸いにして18年度は前年より対してもプラスにはなっている。しかし、19年、20年となっていくと相当厳しいものが出てくるだけにですね、この合併して1つになった町、そういうところでは2つの施設、事業所が存在するわけですね。前者もいいましたが、RDFの問題にしても無駄ではないですかという問いかけもありました。

そういう意味ではこれらは火葬場なんかもそうなんですけど、実際には議員もほとんど知らない。これは相手のあることですから即答はできないと思います。火葬場なんかはね。大紀町との関係もありますから、しかし、そういう話が全然されていないのか、そういう事業についてはこういう話までは出来てますよということが、私も含めて知らないものですから、是非ありましたら教えていただきたい。

RDFの問題にしても調査検討させていただくということですが、これは火急な問題だと思います。出来るだけ早くこの方針を出していかないと、これは財源がなくなってきた大変だということになってくると、とんでもない結果が待ち受けておると思いますんで、すぐに手当をできる問題でないだけにですね、総務省あたりとの補助金の償還も含めまして、今現状どうなっているのかということ再度町長にお聞きいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

RDFについてはですね、前者議員との質疑、答弁のなかでですね、申し上げたとおりであります。今としてはすぐに結論を出すことは適切ではないのではないかと考えます。

それから火葬場についても、それを今のまま傍観、放置しているわけではございません。いろいろとやすらぎ苑等についてはですね組合、一部組合でやっておるわけですから、向こうの自治体の状況も見ながらですね、適切な合理的な運営がどういう形であればいいのかという、そのような検討は執行部のほうにおいてやっております。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

やすらぎ苑についてもう少し述べさせていただきます。

これは大内山と紀伊長島区の関係で8対2の割合で、この事業が動いている状態ですね。であるだけに、この大内山は大紀町になったわけですけど、負担としては2割だけしか持っていないわけですね。いうたらその事業運営に対する負担ですね。そういうものがこれからは紀北町のほうがものすごく負担になってくるわけですね。浄聖苑とやすらぎ苑が2つあるなかで、8割という負担は、2つ抱えなくてはならない事情であれば別ですけど、そういうところも方針というのは、やっぱり大紀町にもこちらから今後どうやって考えていこうかという相談はしていくべきじゃないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

やすらぎ苑につきましてはですね、旧大内山村の人口ですね、その範囲内でやすらぎ苑で処理するという、そういう基本的な姿勢です。



しかしながら、大紀町においても火葬場はあります。既設のものはありまして、その傷み具合等もあってですね、今後どのような変化が来るか、まだその推移を見守っているんですが、そう遠くない将来においてですね、変化があるものと予想できます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

ちょっとこれは担当課長に聞きたいんですが、今後、やすらぎ苑そのものですね、町長も今も傷みもあるということなんですが、まだ新しいですね、あれは。そういう傷みとは見えないと思います。施設が、わかりました。

その担当課長に聞きたいのは、紀北町の亡くなった方がこの1つの火葬場で賄えるのかどうか、その点。1つにせえということでは決してないです。ただ、町としてどういうふうにして方針を持っているかということを知りたいのです。出来るだけ早くこれも方針化しなければならぬだろうと私は思いますが、その点1点だけ聞いておきます。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

まずですね、紀北町の火葬場の状況でございますけれども、海山の浄聖苑で人体の火葬炉が2炉ございます。この能力といたしましてですね、1炉当たり1日3体まで火葬が可能だということございまして、最大ですね、1日当たり6体の火葬が可能でございます。

それとですね、紀北町全体で17年度の実績でございますけれども、両区合わせまして約300名ほどの方がなくなっておりますので、能力的にはもちろん1日6体でございますので、十分可能でございます。以上です。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

このやすらぎ苑の大紀町との話し合いもですね、どうするか町長、是非検討されたうえでですね、方針的にはやっぱり今の課長の答弁を聞きますと、どちらをなくすかということの極論までは今は出来ないでしょうし、僕も言うつもりもありませんが、そういう負担というものがどンドンドンドンこの町財政に影響を及ぼしてくるというのは確かです。

そういう点ですね、方針化を出来るだけ早くしていただきたい、そのことを要望しておきます。

それともう1つ小さいことになりますけれど、過日、中日新聞でですね、社説のなかでこういうことが書いてありました。栃木県の高根沢町というところがですね、生コンの、いうたら生コンを地域に用意して、道路の穴凹や補修に充ててもらおうというような方針を出したということも聞いております。

当町においてもですね、グラウンドの草刈りや、これは県からのあれですが、県から自治会に対していろいろお願いをして草刈りをしてもらっている。比較的軽微ないうたら環境整備というものを住民参加のもとでやっぱりやっていただいている。僕は昔、旧町時代に町長の姿勢も質した覚えはあるんですか、各自治会でできる範囲で、できる範囲のことはやっぱり協力していただく、しかし、地域によっては高齢化や人口の減少でできないところもありますから、そこらへんは建設課のほうで道路整備にしても、側溝整備にしても、草刈りにしてもやられることが必要だと思いますけれど、これからは出来るだけ無駄を省いていくという観点から、業者の領域まで及ぶような責任ある橋架けとかそういうことにはなりませんけれど、10万円ぐらいまでの単位の草刈りだったら、住民の人、自治会、皆進んで協力してくれると思います。

住民参加のまちづくりというものは、やっぱり合併の町として一番大切な基本ではないかと思うんです。そういう点で町側からのそういう施策、これは金額も40万円も50万円もするような橋を架けたり、道路補修することは出来ないですが、これからは出来るだけ軽微なところは自治会で是非お願いしますと、ガソリン代や材料費はそれぐらいで是非お願いしますと、そのほうが安く、早く、そういう環境整備ができるわけですね。そういう意味では実績も私ここで披瀝はしませんけれど、何件かありますし、是非住民要求に答えるためにも、簡単な浸透柵の整備やら、草刈り、穴凹埋め、そういうような軽微なことだったら業者に任せまでもないでしょう。自治会あたりに協力を要請してやってもらおうという姿勢を、今後持っていくべきだと思います。

当町でもですね、本庁あたり、支所もそうですけども、節電をして冷暖房、この夏も暑い盛りでは夏は冷房切ったり、電気を消したり、掃除をしたり、そういうことも努力されているのも、職員の皆さんやっているのも聞いておりますし、そういう意味ではですね、住民参加ということをやっぴり基本にしていれば、軽微な仕事だったら十分答えていただけると私は確信しているんですが、町長のお考えを聞いておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が今ご指摘されたことは、私もおおむね賛成であります。しかし、基本的な工事のあり方についてはですね、前議会、6月議会においても確実な質的にけんこな工事をやっていただくという姿勢で、入札方法も答弁させていただいたわけでありまして、議員が今ご指摘された栃木県だけではなく、私が情報を得たのは長野県でもですね、ある村で村道を住民がやっておられるという情報も得ております。

そのような草刈りとか軽微なものについては徐々に民間の意欲に諮ってですね、お願いしていくのがいいのではないかと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

私の住む地域でもですね、自治会、また若い人でも休みになると十分協力してくれますんで、そういうときには是非建設課のほうにも要望して、出合いで私どもやりますからということで、ものいうときもあるんですね、今後一つそこらへのところも課のほうも十分、今の町長の答弁も配慮していただいて、対応していただきたい。そのように思います。

先ほどちょっと申し遅れたんですが、その霊園に対する火葬場に行くときに、長島区の方がバスを使っていますね。2万円の助成を出してね。そこらへんでは海山区のバスの送迎、火葬場に行くための親族の方が全部ひとまとめになって行かれるということは悪いことではないし、良いことだと思うんですが、経緯も、過去の経緯もあろうかと思うんですが、この考えについてはどのように考えておられますでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今後ですね、町民の皆様の納得がいけるような対応をしてみたいと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

これも要望に終わるかと思いますが、是非海山区の方にもですね、親族の方がひとつに、

長島区のなかでもバスを要望しない人もおります。自分たちで車で行くからということで行かれる方もおります。しかし、バスでひとまとめで行ったら交通事故の心配もないしということで、海山区のなかでも火葬場に行くときはそういう要望がありますから、是非出来るだけ早く応えてあげていただきたい、そのことを強く念じるところでございます。

最後にまとめに入っていきたいと思うんですが、実際にはこういう行財政の改革、節約始末というものはですね、一にも二にも国の三位一体の改革のなかでのこのしわ寄せ、地方六団体がいろいろ決起集会もしたりしてやってきたのは、そこだと思っております。

だから、町の執行者だけに責任があるわけではもちろんありませんけれど、出来るだけ無駄を省いていくという点では、紀北町にとっては町長を先頭にやっぱり早く結論を出していくような方向にしていかななくてはならないし、国に対してもやっぱりそういう急激なですね、一にも二にもないようなその交付税の削減とかということについては、町長も毎回、去年、一昨年もですね、地方六団体が決起集会を開いたときに行かれましたけれど、そういう報告も僕らも受けながらですね、是非国のほうにもものをいっていただきたい。そのことを強く要望いたしまして、私の質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

## 議長

以上で中津畑正量君の質問を終わります。

31番 谷節夫君の発言の前に、谷節夫君に嚴重に注意を申し上げます。

無断で離席するのみならず、無断で議場内を退席し、また無断で入るということは由々しき問題であり、今後特に気をつけていただきたいと思います。

次に、31番 谷節夫君の一般質問の発言を許します。

## 31番 谷節夫議員

皆さんこんにちは。

実はあのまた議長に怒られそうなんですけど、8月26日に大紀町の1青年が、この紀北町において、紀北町の活性化を願って「みえ海ダンス」という祭りを持ちました。その夜、皆様ご存じのように大変な雷で、その50名近い方が途方にくれるところを、紀北町の危機管理課長はじめ、補佐、そして産業振興課長、役場一体がですね、あの大水の経験を生かして本当に速やかにその人たちを救ってくれて、矢口小学校の体育館に避難したことを、この席をお借りしまして、紀北町の役場職員の大変な活躍をですね、今ここにご披露してお礼申し上げます。

どうも本当にご苦勞様でした。議長申し訳ございません。

それでは通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、野々瀬地区土砂採取について、そして2番目に土砂採取後の緑地公園を完成して寄付採納することを協定しているが、どうなるのか、この2問について質問させていただきます。

実は、中部国際空港の建設が発表され、その埋め立ての土砂採取が一過性の経済効果をもたらすものではあるが、全国的に埋め立て土砂の販売に取り組みました。なかでも航空への近場であり、そして海に面している、山が高く埋め立ての土砂に非常に適しているという品質の条件がありまして、伊勢鳥羽をはじめ、この海岸沿いにですね南下して、東紀州にもかなりの大手業者が進出し、そして業者や民間に事業展開を図ってきました。

そのなかで皆様ご存じのように大紀町、当時紀勢町も取り組みまして1,422万 $\text{m}^3$ の土砂を完全に採取し、埋め立てに送り、そして民有地が多いために今、植林の取り組んでいるという状況であります。

それに関しまして、当時紀伊長島町でありました奥山町長の強い政治姿勢で、もちろんこれには議会の合意も得て踏み切った土砂採取量は528万 $\text{m}^3$ の契約のなかで、今約3分の1の200万 $\text{m}^3$ の採取がなされております。残りがまだ328万 $\text{m}^3$ という大きな数量で残されております。

実は8月8日に全協を開いて、もちろん議員の質疑もありまして、私もそのことはよく理解をしていますが、今日の質問に重点を置きたいのは、完全に採ってもらう交渉はどのようにしていくのか、途中で止まるのか、そのことを町長の政治姿勢をはっきりしていただいて、そして政治責任をきちんと取っていただくということの質問でございます。

あとは自席にしてお伺いいたします。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

谷議員のご質問にお答えいたします。

野々瀬地区土砂採取につきましては、3度目の許可期限が平成19年5月31日となっているわけですが、先月の水谷建設とのお話では、今後の土砂搬出については、民間企業として最善の努力を行い早く搬出したいと答えております。また、この事業については責任を持って事業終了、緑地回復まで完了すると明確な回答をいただいております。

紀北町といたしましては、土砂採取の許可期限も迫っていることから、今後の見通しについて水谷建設と十分な協議を行い、残りの土砂 328万㎡について早急に責任を持って取っていただくよう要請していきたいと考えております。

次に、ご質問の水谷建設株式会社との協定についてお答えいたします。

土砂採取後の緑地公園を完成して寄付採納することを協定しているが実現出来るのかのご質問でございますが、協定書の第3条に土砂採取後1年以内に緑地公園として整備するものとする、また、第5条に緑地公園の完成後、直ちに、寄付採納し、引き継ぐものとなっております。土砂採取後には緑地公園をつくっていただいて、町に寄付採納されるものと確信いたしております。

議員もご承知のとおり、現在、土砂採取の搬出は止まっております。少し時間はかかると思われませんが、先にお答えいたしましたように企業努力によりまして、早い時期に、土砂の搬出をしていただくよう水谷建設に要請していきたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

まず、最初のその土砂採取の残りの土砂については、町長の答弁では水谷建設が責任を持って最後までその採取を行うということを、明快に答弁いただいたわけなんですけど、それは言葉だけでなく、おそらくこれは19年の採取認可が、県の採取認可が下りている19年の5月の31日まで、これで採れる可能性もあるんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

可能性はないとはいえないと思います。

31番 谷節夫議員

ちょっと聞き取りにくかったです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

可能性はないとはいえないと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

可能性はないとはいえないということは、可能性もあるということにも聞こえるわけですね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

可能性はありまして、ただいま答弁いたしましたようにですね、早急に対処するように水谷建設に強く要請していきたいと、そのように思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

おそらくそれまで町長がきちりとお返事をしていただいたんで、私はその可能性に期待します。これは出来ればですね、もし取れない場合があって、やっぱりそのなかでの協定書というのは、これはあとに質問する協定書は生きているわけなんですけど、再度この時期にきて3回目、これはその平成17年の切り替えのときに本当はそうしたことも事務的なうえでですね、そういう契約も再度し直さなければいけないじゃないかと思っているんですけど、そのことなしにただ口頭だけの可能性があるということなんですけど、そのへんはどうしても町民の人たちもですね、一体どうなるんだという不安をすごく抱えているわけなんです。

ですから、そのことを強く要望する意味で、この19年の5月までにそうした再度の約束事というか、そういうことは口頭ばかりでなくて、何か文書に残すとか、そういうことは出来ないんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

文書で残しておりませんが、先の元の紀伊長島町議会にも出向いてですね、説明されたように、そのような姿勢が議員の皆様方には十分伝わっていると、そのように考えます。

議長

谷節夫君。

### 31番 谷節夫議員

いくら質問しても押し問答になるんで、私は要望としてですね、やはりこの2番目にくるその緑地公園のあとのことを重視したいと思ひまして、やはりこれは途中でその中止するんでなくてね、全部予定の530万㎡のですね、土砂の採取を必ず実行してもらおうということですね、強く要望して町長の政治責任になろうかと思ひますんで、このことも負の遺産にならないようにですね、頑張ってくださいたいとこう願うんです。

続きましてですね、その2つ目のあとの緑地公園、そして協定書にある取った跡をですね、寄付採納をしてくれるということの話なんですけども、これについてですね町長、協定書にはきちんと書かれておりますので、この点の確認もしていただいたと今、回答を願っております。これについても私はあとに続いて、やっぱりその緑地公園の跡をそうした今この協定書にあるように、芝生公園、サッカー、ラグビーのスペース確保、駐車場、なかを抜きますが、及び導入道路を整備すること、これについてこの公園について、町民はすごく期待をしているわけなんです。

そして今、三重県にはまだないですね、人工芝生のグラウンドを是非つくっていただきたいという、そういう要望が町民の声で流れているわけですね。かねがね大白公園の運動公園という立ち上げもいたしまして、いま進行、あるいは休止しているということも聞いておりますんですけども、この要望が非常に強く町民の間に出ておりますので、このことについて町長は返還してもらおう、採納してもらおうということのね基本にして、今後もこの緑地公園、そしてこのグラウンドについてですね真剣に計画を取り組んでいただきたい。そう願うんですが、そのへんはいかがですか。

### 議長

奥山町長。

### 奥山始郎町長

このですね、跡地ですね、跡地の公園については、これまでの議会答弁のなかで、レク都市事業の延長線上、つまり今議員がおっしゃったスポーツ関連等のですね、考え方を基本に持っております、今、人工芝のスポーツ公園とか運動庭園とかという考え方もよく記憶に、心にとめてですね、そのときが来たら対処したいと、そのように考えます。

### 議長

谷節夫君。



31番 谷節夫議員

この2番目の質問に対して、1番目まだ解決していないのに、早急すぎるんじゃないかという懸念も私はあるわけなんですね。1番目の土砂をとりあえず最後まで採取するということが、まず条件だと思いますので、私の質問はこれで終了したいと思います。

議長

以上で谷節夫君の質問を終わります。

---

議長

お諮りします。

本日の会議はこれにて延会といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることにいたします。

なお、野呂健博君以下ほか5名の質問者につきましては、明日9月14日、午前9時30分からの日程といたします。

---

議長

本日は、これで延会といたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後 1時 56分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年10月16日

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 山中剛司

紀北町議会議員 橋本雄固